令和元年度 法務省委託

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」

静 岡 会 場

～ハンセン病に関する患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～

＊ 報 告 書 ＊

人KENあゆみちゃん

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

公益財団法人人権教育啓発推進センター

◆ ◇ ◆ ◇　　目 次　　◇ ◆ ◇ ◆

本シンポジウムの目的 …… 2

実施結果概要 …… 3

プログラム …… 4

会場風景 …… 5

主催者挨拶 …… 7

登壇者プロフィール …… 8

内容紹介 …… 14

第１部　シンポジウム

基調講演 …… 14

パネルディスカッション …… 15

第２部　映画上映、対談/トークショー

対談/トークショー …… 19

パネル展示 …… 20

来場者アンケート集計結果 …… 22

関連資料等

広報内容 …… 33

関連資料等 …… 37

採録記事に関する反応（参考） …… 42

これまでの実績 …… 51

本シンポジウムの目的

平成15年11月に熊本県内の宿泊施設において、ハンセン病療養所の入所者が宿泊を拒否されるという事件が発生し、さらには、この事件の報道をきっかけにハンセン病療養所及び入所者に対して非難あるいは誹謗中傷する手紙等が多数送りつけられるなどの二次被害も発生しました。

このような偏見・差別の解消を更に推し進めるために、平成20年6月に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が成立し、平成21年に6月22日が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められました。さらに、平成22年12月、国連総会において「ハンセン病差別撤廃決議」が採択されました。

ハンセン病に関する誤った知識や偏見等により、日常生活で差別が行われるようなことがあってはなりません。ハンセン病をめぐる偏見・差別の解消を目指すためには、人格が形成される小・中学生の時期にハンセン病を正しく理解することが効果的です。そこでハンセン病に対する正しい知識を持ち、ハンセン病患者・元患者・その家族の人権について親子で考えることを目的として「親と子のシンポジウム」を開催します。

◆ ◇ ◆ ◇ 実 施 結 果 概 要 ◇ ◆ ◇ ◆

【事業名称】　ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」～ハンセン病に関する患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～

【日　　時】　令和元年８月３１日（土）　13:30～17:30（開場 12:30～）

【会　　場】　静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」11Ｆ・会議ホール・風
（〒422-8019　静岡県静岡市駿河区東静岡 2-3-1）
https://www.granship.or.jp/promoters/guide/winds.html

【来場者数】　384 名（事前申込制／先着順）

【対　　象】　一般（国民全般）

【参 加 費】　無料

【主　　催】　法務省／厚生労働省／全国人権擁護委員連合会／静岡地方法務局／静岡県人権擁護委員連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後　　援】　文部科学省／中小企業庁／日本財団／静岡県／静岡県教育委員会／静岡市／静岡市教育委員会／沼津市／沼津市教育委員会／御殿場市／御殿場市教育委員会／裾野市／裾野市教育委員会／国立駿河療養所／静岡県市長会／静岡県町村会／静岡県ＰＴＡ連絡協議会／静岡新聞社・静岡放送／朝日新聞静岡総局／読売新聞静岡支局／毎日新聞静岡支局／産経新聞社静岡支局／共同通信社静岡支局／時事通信社静岡総局／ＮＨＫ静岡放送局／テレビ静岡／静岡朝日テレビ／静岡第一テレビ／K-mix／76.9FM-Hi!／マリンパル 76.3／COAST-FM／すろーかる／静岡時代（順不同）

動画共有サイト YouTube「人権チャンネル」
（ https://www.youtube.com/jinkenchannel ）に
本シンポジウム撮影動画を掲載

- 主催者挨拶～基調講演　https://youtu.be/J3TXV70xGYY
- パネルディスカッション　https://youtu.be/l9zt13faqJI
- 対談／トークショー　https://youtu.be/4aFKrmlUUtw

◆ ◇ ◆ ◇　プ ロ グ ラ ム　◇ ◆ ◇ ◆

12:30～　── 受付開始 ／ 開場 ──

13:30～13:35　● **開会～法務大臣（主催者）、来賓挨拶**　（5 分）

山下 貴司（法務大臣）※当時
上川 陽子（衆議院議員）

13:35～14:00　● **基調講演**　（25 分）

小鹿 美佐雄（国立駿河療養所入所者自治会　駿河会会長）

14:00～14:40　● **パネルディスカッション**　（40分）

○ パネリスト／地元中学生、高校生、大学生
- 吉田 安祐美（静岡雙葉中学校 3年）
- 半田 小梅（静岡県立沼津商業高等学校 2 年）
- 宮澤 大己（静岡大学地域創造学環地域共生コース 4 年）

○ コメンテーター：
- 石井 則久 （国立駿河療養所所長、国立療養所多磨全生園園長）
- 小鹿 美佐雄 （国立駿河療養所入所者自治会　駿河会会長）
- 藪本 雅子（フリーアナウンサー／記者）

○ コーディネーター：
- 坂元 茂樹（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

14:40～14:50　── 休憩（10 分） ──

14:50～16:45　● 映画「あん」**上映**（113 分）

16:45～16:55　── 休憩（10 分） ──

16:55～17:25　● トークショー　（30 分）

○ 永瀬 正敏（俳優） ※映画「あん」主演
○ 藪本 雅子（フリーアナウンサー／記者）

17:25～17:30　● **閉会**

※敬称略

◆ ◇ ◆ ◇　会 場 風 景　◇ ◆ ◇ ◆

第１部　シンポジウム

基調講演　小鹿 美佐雄
（国立駿河療養所入所者自治会　駿河会会長）

パネリスト　吉田 安祐美
（静岡雙葉中学校 ３年）

パネリスト　半田 小梅
（静岡県立沼津商業高等学校 ２年）

パネリスト　宮澤 大己
（静岡大学地域創造学環地域共生コース ４年）

コメンテーター　藪本 雅子
（フリーアナウンサー／記者）

コメンテーター　石井 則久
（国立駿河療養所所長、国立療養所多磨全生園園長）

コーディネーター　坂元 茂樹
（(公財）人権教育啓発推進センター理事長）

第２部　対談／トークショー

永瀬 正敏
（俳優　※映画「あん」主演）

シンポジウム会場

パネル展示

田川誠氏の作品「じんけんのもり」

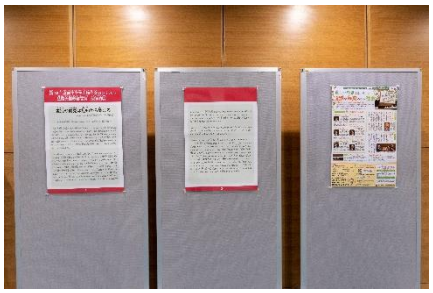

第 38 回中学生人権作文コンテスト法務大臣政務官賞受賞作品
平成 30 年度「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』青森会場」の採録記事

国立駿河療養所パネル①

国立駿河療養所パネル②

◆ ◇ ◆ ◇　主 催 者 挨 拶　◇ ◆ ◇ ◆

本日は、大勢の皆様に、ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

ここ静岡県には、昭和19年に設立された傷痍軍人駿河療養所を前身とする東海北陸地区唯一の国立ハンセン病療養所である「国立駿河療養所」があります。また、明治22年に設立され、唯一の私立のハンセン病療養所である神山復生病院があります。

このシンポジウムは、平成17年度から、毎年、次世代を担う子ども達を対象に、幼い頃から、相手の気持ちを考え思いやることのできる心を育むことを目的として、開催しているものですが、静岡県におきまして、平成22年に続き開催されますことは、誠に意義深いことと存じます。

去る7月12日、安倍内閣総理大臣は、6月28日の熊本地方裁判所におけるハンセン病家族国家賠償請求訴訟判決について、ハンセン病対策の歴史と筆舌に尽くしがたい経験をされた患者・元患者の家族の皆様の御労苦に思いを致し、あえて控訴を行わない旨の決定をしました。そして、その談話において、安倍内閣総理大臣が述べたとおり、今後、関係省庁が連携・協力して、患者・元患者やその家族の皆様がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発、人権教育などの普及啓発活動の強化に取り組むこととしています。

法務省では、ハンセン病をめぐる偏見や差別をなくすことを、強調事項の一つとして掲げ、ハンセン病に関する啓発活動を行ってきましたが、この総理談話も受け、更に強化してまいります。

本日のシンポジウムは、厚生労働省・文部科学省とも連携・協力し、患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動として開催するものです。
本日、お越しいただきました皆様には、このシンポジウムを契機として、ハンセン病に関する正しい知識を身につけ、偏見という心の壁を取り除き、相手を思いやることの大切さについて本日感じたことを御家族、友人、職場の仲間の皆さんと是非一緒に考えていただければ幸いです。
そして、本日のシンポジウムを通じて、ハンセン病に関する理解がより一層深まり、一人一人の人権が尊重される成熟した社会の実現へとつながることを願っております。

最後になりましたが、シンポジウムの開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係者の皆様方に深く感謝の意を表しまして、御挨拶といたします。

令和元年８月31日
法務大臣　山下　貴司

◆ ◇ ◆ ◇　登壇者プロフィール　◇ ◆ ◇ ◆

第１部　シンポジウム

登壇者

基調講演

パネルディスカションコメンテーター

小鹿 美佐雄

国立駿河療養所駿河会入所者自治会　駿河会会長

【略歴】

昭和１７年		愛知県に生まれる　　77 歳
昭和２５年	6月	小学３年生８歳の時駿河療養所に入所
昭和３２年		御殿場市立富士岡中学校駿河分校卒業
昭和３２年		長島愛生園にある岡山県立邑久高等学校新良田(にいらた)教室入学
昭和３６年		岡山県立邑久高等学校新良田教室卒業
昭和４３年	2月	駿河会非常任役員に就任
昭和５６年	2月	駿河会常任執行委員に就任
平成１１年１	2月	駿河会副会長に就任
平成１６年	8月	駿河会会長に就任　現在に至る

駿河会会長就任以来、療養所に施設見学や研修に来所される各種団体（ボランティア団体・宗教団体・看護学校生・司法修習生・大学生・高校生・地方自治体関係者など）の方々に講演を行っている。また、市内の小中学校から講師として招かれて講演を行い、各地方で行われているハンセン病問題や人権問題などを考えるシンポジウムにパネリストとして参加。 企業や病院の研修・学習会などにも講演依頼を受けている。

第１部　シンポジウム

登壇者

パネリスト

吉田 安祐美

静岡雙葉中学校 ３年

登壇者

パネリスト

半田 小梅

静岡県立沼津商業高等学校 ２年

登壇者

パネリスト

宮澤 大己

静岡大学地域創造学環地域共生コース ４年

第１部　シンポジウム

登壇者

パネルディスカションコーディネーター

坂元 茂樹

公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
元国連人権理事会諮問委員会委員
（ハンセン病患者・回復者及びその家族に対する差別撤廃のための原則とガイドラインの起草者）

【略歴】

昭和53年４月～昭和54年３月	琉球大学法文学部助手
昭和54年１月～昭和58年３月	琉球大学法文学部講師
昭和58年４月～平成3年３月	琉球大学法文学部助教授
平成３年４月～平成15年３月	関西大学法学部教授
平成13年４月～平成15年３月	国際交流センター所長
平成15年４月～平成25年３月	神戸大学大学院法学研究科教授
平成25年10月～	同志社大学法学部教授

平成21年６月の「ハンセン病差別撤廃決議」に基づき、人権理事会諮問委員会において、ハンセン病差別撤廃を目的とする原則及びガイドライン（P&G）の起草を担当。

平成28年７月～	公益財団法人世界人権問題研究センター副理事長・所長
令和元年～	公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長

【学会･社会等の活動】

平成11年～平成12年	みなみまぐろ国際仲裁裁判事件（豪州・ＮＺ対日本）日本政府顧問
平成15年～平成21年	国際人権法学会理事、平成18年～、同理事長
平成14年～	世界法学会理事
平成14年～平成17年	同庶務主任
平成17年～平成20年	同会計主任
平成19年～平成24年	国家公務員Ｉ種（法律職）
平成20年～平成25年９月	国連人権理事会諮問委員会
平成21年～平成23年	アジア国際法学会日本協会共同代表理事
平成21年～	日本海洋法研究会会長
平成24年～	海洋政策学会理事（学術委員長）
平成26年～平成28年	一般財団法人国際法学会代表理事
平成30年～	司法試験考査委員

【主な著書･論文】

平成16年　『条約法の理論と実際』（単著）　東信堂
平成29年　『人権条約の解釈と適用』（単著）　信山社
令和元年　『日本の海洋政策と海洋法[増補第２版]』　信山社

第１部　シンポジウム

登壇者

パネルディスカションコメンテーター

石井 則久

国立駿河療養所所長、国立療養所多磨全生園園長

【略歴】
昭和５６年　ドイツ・マックスプランク研究所研究員
昭和５８年　横浜市立大学医学部 皮膚科皮膚科学講座助手
平成３年　横浜市立大学医学部 皮膚科皮膚科学講座講師
平成１２年　国立感染症研究所ハンセン病研究センター　生体防御部長
平成２１年　国立感染症研究所ハンセン病研究センター センター長
平成３０年　国立療養所多磨全生園 園長 就任
平成３１年　国立駿河療養所 所長 就任

日本では年々減少しつつあるハンセン病の診断や治療、医学教育のほかにも、ハンセン病に対する偏見を持つ人がひとりでも少なくなるようサポート体制を整える。東南アジアやアフリカなどの開発途上国におけるハンセン病の制圧にも注力している。
皮膚疾患のひとつである疥癬に対して、ガイドライン作成や治療方法の普及など積極的に取り組んでいる。

【主な著書】
平成１７年　『日本皮膚科白書』（共著）　日本皮膚科学会
平成１８年　『ハンセン病アトラス』（共著）　金原出版
平成２０年　『皮膚抗酸菌症テキスト』　金原出版
平成２１年　『皮膚疾患診療実践ガイド』（共著）　文化堂

第１部シンポジウム　第２部　対談／トークショー

登壇者

第１部

パネルディスカションコメンテーター

第２部

コーディネーター

藪本 雅子

フリーアナウンサー／記者

【略歴】
日本テレビアナウンサーとして多くの番組に出演。
ニュース「きょうの出来事」サブキャスターを経て、平成 10 年、報道局記者へ転向。
ハンセン病国賠訴訟に合わせて、NNNドキュメントを制作。その後フリーに。
平成 22 年上智大学大学院で修士号を取得。研究テーマは「メディアと人権」。
平成 24 年より、人権教育啓発推進センター発行の情報誌「アイユ」にて人権問題記事を連載中。
現在は、自身が性暴力被害当事者であることを明らかにした上で、当事者、支援者団体 Spring スタッフとして活動している。

【主な著書】
平成 17 年　『女子アナ失格』（著書）　新潮社

第２部　対談／トークショー

登壇者

永瀬 正敏

俳優　※映画「あん」主演

【略歴】
昭和 58 年相米慎二監督の「ションベン・ライダー」で映画主役デビューし、平成元年ジム・ジャームッシュ監督「MISTERY TRAIN」で国際的な評価を得る。平成３年山田洋次監督作品「息子」で日本アカデミー賞助演男優賞始め数々の賞を受賞、その後も平成７年フレデリック・フリドリクソン監督「Cold Fever」など外国作品にも積極的に出演する日本人俳優の先駆者として注目を集め続けている。出演映画本数は 100 作を超える。令和元年公開映画は、『赤い雪』『多十郎殉愛記』『ウィアーリトルゾンビーズ』『ある船頭の話』『最初の晩餐』『カツベン！』。
写真家としても活動し、現在までに多数の個展を開いて 20 年以上のキャリアを持つ。
平成 28 年度芸術選奨文部科学大臣賞受賞。

◆ ◇ ◆ ◇　内容紹介　◇ ◆ ◇ ◆

基調講演

「ハンセン病問題の正しい理解のために」

小鹿 美佐雄（国立駿河療養所入所者自治会　駿河会会長）

明治 40 年に制定された「癩予防に関する件」という法律は、昭和６年に「癩予防法」へと名称が変わりました。この法律の目的はハンセン病患者を収容・隔離することです。隔離する療養所は青森、東京、大阪、香川、熊本の５か所に作られ、そこにハンセン病の症状が軽症か重症か関係なしに収容されました。療養所には治療薬も十分になく、職員の数も足りず、ハンセン病の症状が軽症の人が重症の人の面倒を見るというような状態で、適切な治療は望めませんでした。また当時は間違って入れられた人も何人かいたと聞いております。そのような中で、「ハンセン病は、非常に伝染力の強い病気である」という間違った認識が国民の中に浸透していったことが現代の偏見、差別に大きく影響しているのではないかと思います。

昭和 28 年の「らい予防法」が作られる２年ほど前に、国会で３名の現職の療養所の園長が隔離政策をし続けるということを前面に今までよりも強い法律を作り、ハンセン病患者を収容できるようにしてほしいと証言しました。そして昭和２８年に「らい予防法」が制定され、平成８年まで隔離政策が続きました。しかし、隔離政策が終わったからといって、全て解決されたかというと、そうではありません。この令和元年６月にハンセン病患者の家族訴訟裁判の判決が出て、家族も同じように差別を受けてきたということが証明されたわけです。家族から一人の患者が出たら、その家族全体が本当につらい目にあってきているということが言えると思います。裁判で国の過ちが認められ、これからどういうかたちにしていくか、討議されていると聞いています。

駿河療養所のことをお話したいと思います。駿河療養所は全国に 13 か所ある国立療養所の一つです。最初は軍人の中にハンセン病を発病する人が増え、その人たちを治療する場として作られました。作られた時期が戦争中だったため、療養所を運営するのに、非常に苦労されたと聞いています。

療養所を今後どうしていくかが、大きな問題になっています。隔離するために作られているため、一般の道路から約２キロ弱の山道を登っていかなければ、療養所に着きません。そしてその道も療養所に行くだけの道で、どこかに行くついでに立ち寄ることができるものではないのです。そのため、なかなか日常的な交流はやりにくい状況です。しかし、現在では「納涼祭をやるから来ませんか」「お祭りやるから来ませんか」というかたちで、地元の人が招待してくれたり、私たちが招待し、交流しております。地元の人、学生など若い人たちとの交流を進めることで、今後の療養所をどうするかということの一つの道を見つけることができやすくなると思います。平均年齢が 85 歳を過ぎている私たちにとって、医療としての施設を残してもらい、医療機関を地域の人たちも同じように使える場所とし、交流の場を作っていくということが夢ではありますが、お医者さんがいない、スタッフが来ないという難しい状況があり、それを何とかしていきたいというのがこれからの課題です。私たち入所者は現在 48 名しかいませんが、この駿河療養所を地域の交流の場として、地域の人も使えて、私たちも使える場として残していただけるようにこれからも頑張っていきたいと思っております。

＊国立駿河療養所
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/suruga/
＊国立ハンセン病資料館
http://www.hansen-dis.jp
＊国立ハンセン病療養所（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/www1/link/link_hosp_12/hosplist/nc.html

パネルディスカッション

「同じ過ちを繰り返さないために」

パネリスト　吉田 安祐美（静岡雙葉中学校　３年）

私がハンセン病について知ったのは学校の宗教の授業でのことでした。その時は神山復生病院に元ハンセン病患者の方が在院されていて、今もなお差別や偏見などが解決されていないということを学びました。

ハンセン病に対して長い間、間違った知識による偏見や差別が続いていて、これにより人生を大きく変えられた方たちがいます。そのために患者の方たちやその家族がとてもつらい思いをされたと思うと胸が締めつけられました。

静岡雙葉学園では、小羊委員会※の活動の延長として毎年１２月に神山復生病院を訪れています。そこで私も参加してみようと思いました。神山復生病院は日本に現存する最古のハンセン病療養所で、全国で唯一の私立療養所でもあり、現在は５名の元患者の方が在院しています。そこで私は元ハンセン病患者の方にお話をうかがうことができました。その方から「足の肉が無くなってしまい、初めて足の裏の肉は体を支えて歩くことに役立っているのだと思えた」という話を聞いて、毎日何不自由なく体を動かして生きていることは当たり前ではなく特別なことだから、感謝を忘れないで生きていこうと思いました。

また、お話をうかがった際に「誰も自分を必要としていない」という言葉にショックを受けました。「自分たちハンセン病患者は社会の誰からも必要とされていないと思うしかなかったけれど、シスターや看護師さんが親身になってやさしく世話をしてくれて嬉しかった」とおっしゃっていたのを聞いて、この訪問をきっかけにハンセン病について正しい知識を持つことが大切だと思いました。なぜなら、偏見や差別は誤解をしている人がいるから存在しているからです。

では、正しい知識とは一体何でしょうか。ハンセン病は特効薬も開発されて完治する病気であり、また感染力は非常に弱く遺伝病でもありません。しかし、最近ニュースで取り上げられた『ハンセン病家族訴訟』の判決が示すように、ハンセン病患者の方への隔離政策により家族も深刻な差別を受けました。その背景には、ハンセン病は非常に強い感染力があるとか、遺伝病であるという偏見や誤解があったと思います。恐らく、国の隔離政策はそういうハンセン病への誤解を助長したでしょう。

この裁判で伝えたかったのは家族への偏見や差別は今も完全に終わっていないということだと思います。それを終わりにするためにも私たち一人一人がハンセン病を正しく知ることが大切だと思います。その手段として、インターネットや本、雑誌で調べたり、ハンセン病患者の方と直接対話することがあると思います。それによって、自分の中の誤解や偏見が正され、ハンセン病への理解が深まるはずです。

同じ過ちを繰り返さないためにも、ハンセン病の歴史とその存在は決して忘れてはなりません。また、忘れないためにも私たちの世代が後世へ語りついでいかなければなりません。

※小羊委員会
静岡雙葉中学校・高等学校にて献金の呼びかけや施設訪問など学校の福祉活動を中心に行っている委員会

「明石海人の後輩として伝えること」

パネリスト　半田 小梅（静岡県立沼津商業高等学校　２年）

「深海に生きる魚族のように、自らが燃えなければ何処にも光はない。」この一文は歌人の明石海人の歌集、「白描」の序文から抜き出した言葉です。皆さんは、明石海人という歌人を知っていますか。明石海人は、この静岡県沼津市で生まれ、私の通っている沼津商業高校の卒業生であり、現静岡大学教育学部を卒業した後、教師となり、２４歳で結婚し子どもも生まれ、とても幸せな毎日を過ごしていました。しかし、その幸せな毎日はそう長くは続きませんでした。

海人が２６歳の時、ハンセン病を発病しました。その当時ハンセン病は、とても人々から恐れられていて、感染力の高い病と言われていました。そこで海人は妻子と別れ、療養所に入所することになりました。療養所での生活は、知覚麻痺、失明、気管切開という三大苦に襲われた壮絶な闘病生活でした。しかし、苦しみの中に希望を求め、歌人として精進していきました。昭和１４年の2月、命の瀬戸際に出版された歌集「白描」はベストセラーとなりましたが、その年の6月9日に終焉を迎えました。

明石海人が体に異変を感じながらも受けた診断時の気持ちをつづった歌があります。「そむけたる医師の眼をにくみつつうなべひ難きこころ昂ぶる」目を合わせようとしない医師の目を憎みながら、診断の結果を信じたくない気持ちがたかぶるばかりだという歌です。この時、もしハンセン病だったら、という思いや、この先に待ち受ける様々な苦難への思いが明石海人の心の中でたくさん出てきていたと私は考えます。ハンセン病と診断され、明石海人が療養所へ行くときの歌もあります。「鉄橋へかかる車室のとどろきに憚らず呼ぶ妻子がその名は」鉄橋へ差し掛かった時の一際高い音響に、周囲の人に気兼ねせずに、別れの切なさに耐えきれず思い切り妻と子の名前を呼び叫んだというものです。生まれたばかりの子と最愛の妻と別れたこの瞬間はどれほど海人にとって辛いものだったでしょう。そして、診療所内での苦しみに詠んだ歌があります。「拭へども拭へども去らぬ眼のくもり物言ひさして声を呑みたり」拭いても拭いても取ることのできない目の曇りの正体に思い至り、絶句する海人の心が読まれています。ハンセン病は進行すると失明に至ることもある病気です。病の進行に気付いた海人の言い知れぬ恐怖に私も言葉を失いました。ここで紹介した３つの歌からは、ハンセン病がどれだけ明石海人を、また明石海人の周りの人を苦しませたのかが分かると思います。

沼津商業高校では、明石海人賞校内短歌コンクールを毎年５月に行っています。このコンクールは、明石海人に関する単語をテーマにして私たち生徒が短歌を考えるというものです。今年のテーマは「白描」の序文から抜き出した「光」でした。私は国語の授業中や家で短歌を考えました。沼津には様々な「光」があります。海人が療養所から思い描いたであろう沼津の「光」を思いながら短歌を作りました。残念ながら入賞はできませんでしたが、改めて明石海人のことを振り返ることができました。このコンクール以外にも沼津商業高校では一年生に向けた、明石海人についての講演会があります。この講演会では、明石海人の生い立ちや、ハンセン病時の闘病生活についてなど様々な話を、同窓会の方が話をしてくれます。大先輩である明石海人を通して、ハンセン病の患者の方の苦悩をも知ることができました。

このように、沼津商業高校は明石海人との関わりを昔も今もとても大切にしています。私は、この高校に入学していなかったら、明石海人のこともハンセン病のことも、何一つ知らなかったと思います。しかし今、私たちは明石海人の後輩として、海人やハンセン病についてしっかりと知り、さらに後輩へと伝えていきたいと考えています。

「学生が見たハンセン病療養所の現在と未来」

パネリスト　宮澤 大己（静岡大学地域創造学環地域共生コース４年）

私からは「学生が見たハンセン病療養所の現在と未来」という内容で大学生がどんなことを学んでいるか発表させていただきます。

大学 2 年生のころから、ハンセン病に関して勉強しました。『「病の経験」を聞き取る』という本を輪読し、各地の療養所を回り、勉強させていただいたり、ゼミ合宿で駿河療養所に直接行かせていただいたりもしました。

駿河療養所は御殿場市の中心部からとても離れています。私たちは駿河療養所の将来構想をテーマに、療養所を隔離された場から、共生の場、交流の場にしていこうということで活動してきました。療養所の課題として、小鹿会長からもお話がありましたが、とても大きな土地と施設をどのように維持・継続していくのかということと、さらに中心部から離れているので、そこにどうアプローチしていくか。それから、入所者の高齢化、入所者の将来をどうしていくのかというところが課題として挙げられています。

将来構想に関するアイデアを出しましたが、出せるところまですべて出してしまい、学生なりの新しいアイデアをほとんど出せない状況でした。そこで全くハンセン病や療養所について知らない学生に授業を行い、コメントペーパーという形で、３つのお題を出し意見を集めました。その意見をまとめ駿河療養所の入所者自治会に持って行かせていただき、自分たちの活動としてやらせていただきました。

一番衝撃を受けたのが将来構想の「将来」という点に関して、部外者と、入所者・当事者の方々で意味がかけ離れているということです。入所者にとって「将来」は１分、１秒先です。駿河療養所では平均年齢が 85 歳を超え、入所者の方も 50 人を切っています。そのような状況で、10 年、20 年、ましてや 30 年、それ以降のことを考えるなんてとてもできない。ただ将来構想、施設の活用を考えたときに、考える側の学生としてはその先を考えてしまいます。そのギャップが大きく、自分たちの力は足りないのではないかという実感もありましたし、入所者の方の中には「放っておいてくれ」というような方もいました。

そこで「社会人のための人権講座」という場で、人権に関する専門家や会社に勤めている方の前で話をさせていただき、意見収集をしました。それらの活動を踏まえて、令和元（2019）年８月 22 日に入所者自治会、御殿場市役所、静岡県庁の３つを回り、自分たちの報告書、提言書を出させていただきました。自治会の方々からは活動を継続してきたことに対し、少しお褒めの言葉をいただき、自分たちの活動に少し誇りが持てたように思います。

ハンセン病問題に関わらせていただいて、人権問題について考えるようになりました。人権に関わることで、自分たちの見ている世界とは離れたところに大きな問題があって、全く問題を変えることができないということを感じることができました。ただ、２年間このハンセン病問題に関わらせていただいたことで、少しだけ、提言書として問題の解決に動き始めたのかなという実感もありますので、ぜひ多くの方々に問題を考えていただいて、少しでも問題の解決が前に進めばと思います。

コメンテーター

藪本 雅子（フリーアナウンサー、記者）

平成 13 年５月、小泉総理が控訴を断念したときに私は厚生労働省の記者で取材をしていました。またこの間も家族訴訟が終わったあと、原告の会見があった際もその場にいました。

平成 13 年のときに、「この問題は解決して終わったんだ」と私も達成感を覚えましたが、「まだ全然終わっていなかったんだ」ということを、家族訴訟が始まって改めて気付かされました。

原告の会見の時に思いましたが、家族でまだ顔も名前も出せない人たちが沢山います・・・・・。徳田弁護士が言っていましたが、実際、話を直接聞くこともできない原告の方がいるそうです。電話もできない、向こうからの電話待ちだけで、居場所を明らかにすることもできない原告もいます。

それくらい「私は家族だ」ということも名乗れないんだということを知り、これは終わりではない、これからスタートなんだという気持ちを新たにしました。

コメンテーター

石井 則久（国立駿河療養所所長、国立療養所多磨全生園園長）

元ハンセン病患者の家族は偏見・差別が非常に怖いんですね。周りの人たちに気付かれたくないのです。まだまだ偏見・差別が激しく、それに対して家族が怖がっている。そういうことになってはいけないと思います。ハンセン病は普通の病気です。家族も安心できる環境になっていけばと思っています。

国立駿河療養所については現在、48 人の入所者がいて、平均年齢が 85 歳と高齢で、いまも医療が必要ですが、看護、介護も非常に重要です。また高齢者が多いため、できたら皆様方が療養所に遊びに来ていただいて、資料館、あるいは夏祭りなどで入所者と交流していただき、ハンセン病について知りこういう苦しみを持っている方がいたんだと、今はこういうような状態でハンセン病の元患者の方たちがいらっしゃるということを認識していただいて、さらに、10 年、20 年、30 年後に、この療養所というものをどうしたらいいか、地域の方と一緒に考えていけたらいいと思っています。

コーディネーター

坂元 茂樹（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

若い人たちから共通して問題提起されたのは、正確な知識を持たないことから起こる誤解、偏見、差別をなくしていく、そのためにはハンセン病について知ることが必要であるということです。それにはより啓発や教育の機会を増やしていくことが重要であると、改めて感じました。吉田さん、半田さん、宮澤さんには、それぞれの世代でハンセン病に関して語り継いでいく語り部（かたりべ）の役をお願いできればと思います。またそのような方を増やしていっていただきたいと思います。期待しています。

対談／トークショー

永瀬 正敏（俳優　※映画「あん」主演）

藪本 雅子（フリーアナウンサー、記者）

原作のドリアン助川さんも書かれていますけど、人は生きているだけで十分価値があって、全員に平等に価値があるんだよということをこの映画によって改めて感じたような気がします。様々な違いはあっても、生まれきたときから既に価値はある。だからその価値を捨てないで生きていかなきゃいけないんだなというふうに思います。

撮影で国立療養所多磨全生園に伺って、ハンセン病元患者の方にお会いすると、皆さん笑顔が素晴らしく、とても前向きだったので、役者、監督含めてスタッフみんながカをもらいました。あの強さは、本当に自分も欲しいですね。

ハンセン病の家族訴訟のことについては、僕は演じているだけで辛い思いが込み上げてきたくらいですから実際のハンセン病患者・元患者やその家族の苦しみは想像もつきません。またいまだに原告の方で顔も出せない方がいらっしゃるような状況も変わって欲しいです。ハンセン病のことだけでなく、まずはみんなが違いを認め、会話し、知ることが大事になると思います。

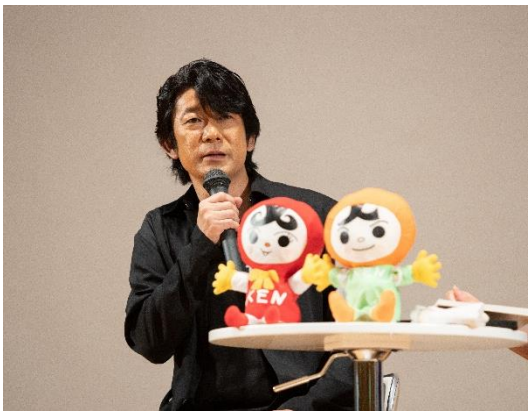

パネル展示

駿河療養所のパネル 35 枚を展示

田川誠氏の作品 4 枚を展示

田川 誠

画家

平成 28 年、ハンセン病をテーマに制作した絵画作品がファッションに取り入れられ、東京コレクションにて発表。平成 29 年には、国立ハンセン病資料館においてアート展「じんけんのもり」を開催するなど、絵画を通してハンセン病に関わっている。

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、東京新聞の合計８つの記事と平成30年度「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』青森会場」読売中高生新聞採録記事、第38回全国中学生人権作文コンテスト法務大臣政務官賞受賞作品の展示

出張人権ライブラリーブース

人権ライブラリーで所蔵するハンセン病関連の蔵書と映像作品を展示した。

◆ ◇ ◆ ◇　来場者アンケート集計結果　◇ ◆ ◇ ◆

（注）構成比は少数点以下第２位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場　来場者アンケート【中学生以上/大人用】

1. ご自身について、当てはまるもの

（1）年齢

①　１０歳代	14
②　２０歳代	8
③　３０歳代	13
④　４０歳代	70
⑤　５０歳代	53
⑥　６０歳～６５歳	32
⑦　６６歳～７０歳	21
⑧　７１歳以上	18
⑨　無回答	6
合計	235

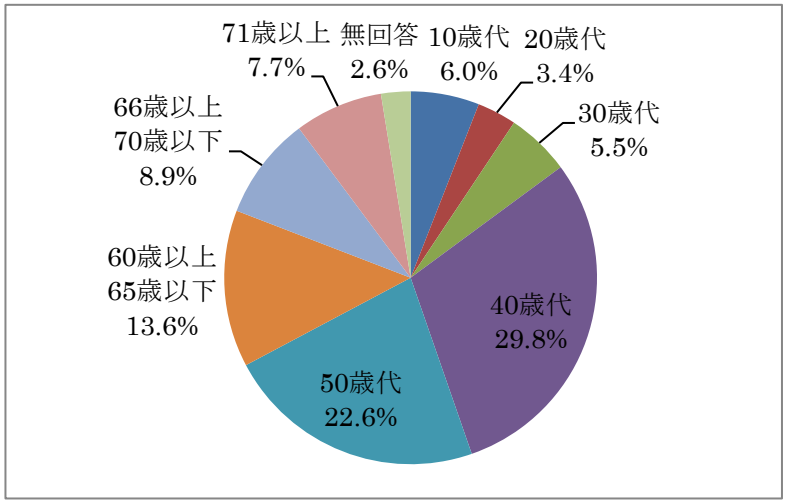

（2）居住地

①　静岡県内	206
②　県外	20
②　無回答	9
合計	235

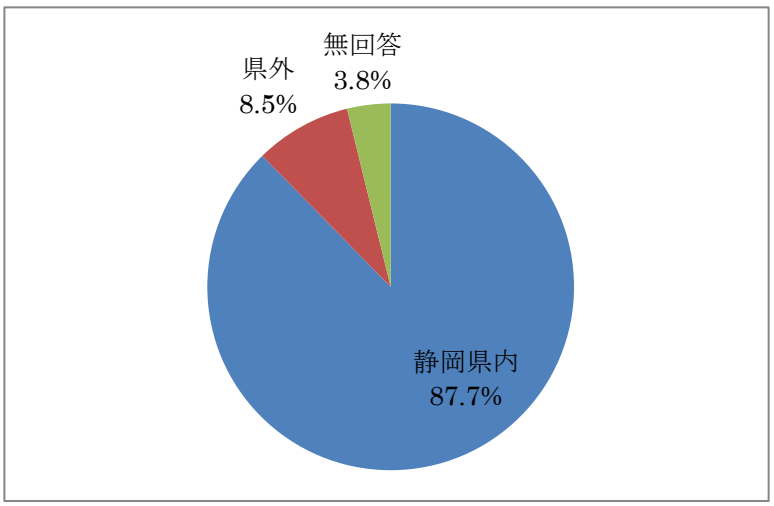

（3）職業等

①中学生	7
②高校生	6
③専門学校・大学生	4
④会社員	47
⑤自営業	9
⑥公務員	34
⑦アルバイト・パート	27
⑧派遣・契約社員	8
⑨主婦・主夫	38
⑩無色	21
⑪その他	19
⑫無回答	14
合計	234

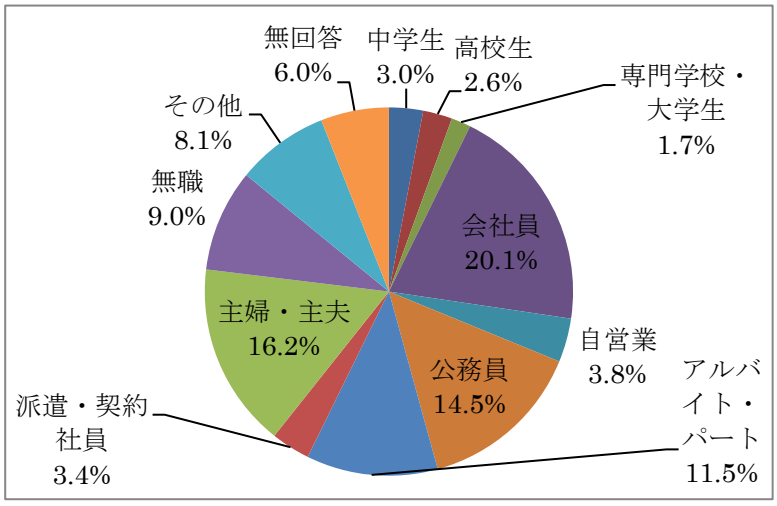

※ 複数回答１件

※その他：幼稚園教諭、人権擁護委員、民生児童委員、保育士、団体職員

2. このシンポジウムにどなたといらっしゃいましたか。

①一人で来た	120
②家族	73
③友人	18
④職場の同僚等	12
⑤その他	9
⑥無回答	2
合計	234

※ 複数回答１件
※ その他：人権擁護員、人権団体グループ

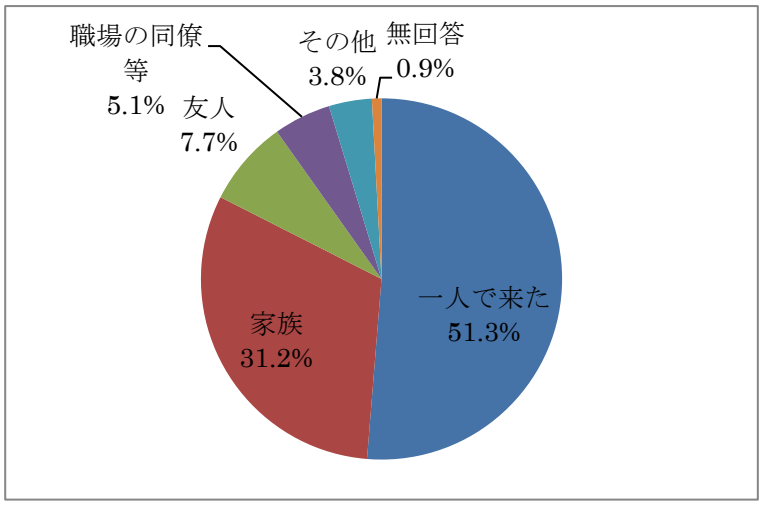

3. ハンセン病に関する親と子のシンポジウムをどのようにして知りましたか。（複数回答可）

①チラシ	82
②新聞	13
③テレビ	1
④ラジオ	4
⑤知人	27
⑥学校	22
⑦職場	25
⑧法務省ウェブサイト	5
⑨人権教育啓発推進センターウェブサイト	9
⑩インターネットバナー・テキスト広告	6
⑪県市町村広報誌	7
⑫会場で	1
⑬SNS	13
⑭メールマガジン	2
⑫その他	35
⑬無回答	5
合計	257

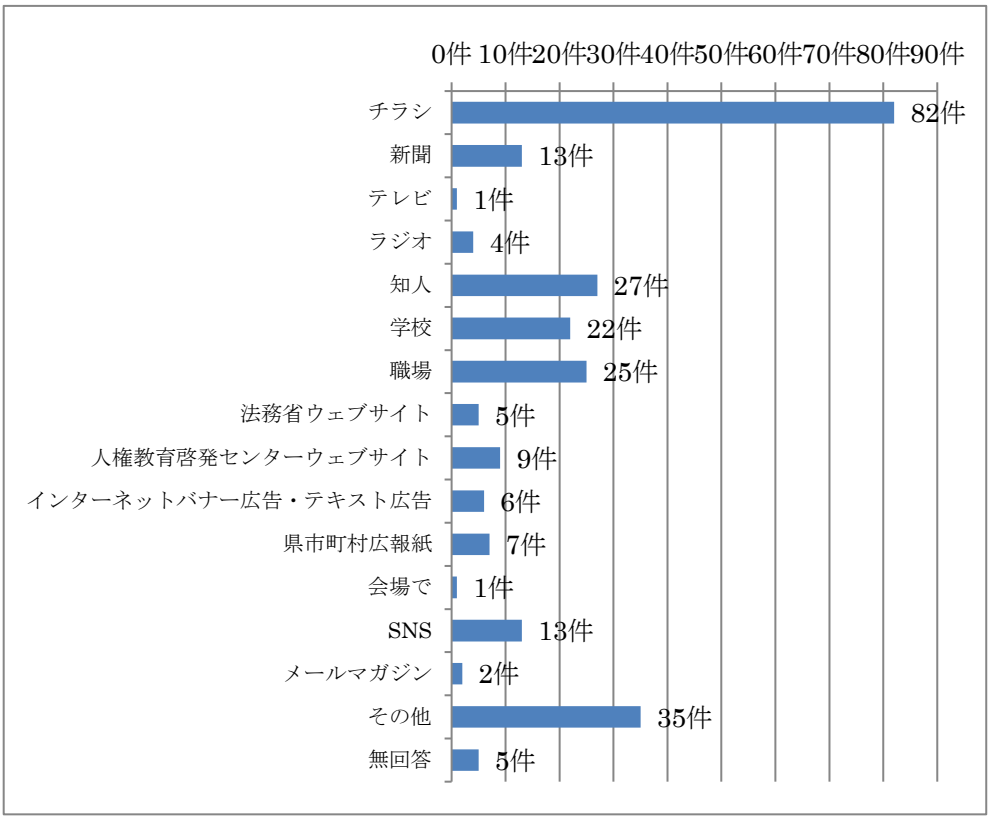

※ 「⑫その他」（自由記述）
○ 永瀬さんSNS　○大学のオープンキャンパスにて　○県啓発指導者養成講座
○ 静岡県聴覚障害者協会新聞

4. このシンポジウムに参加しようと思ったきっかけを教えてください。（複数回答可）

①当事者のお話しを直接聞けるから	105
②中学生、高校生、大学生がパネルディスカションをするから	33
③映画「あん」が上映されるから	150
④トークショーを聞いてみたいから	88
⑤人権問題に関心があるから	85
⑥ハンセン病家族国家賠償請求訴訟などの報道を見て、関心があったから	75
⑦知人に誘われたから	15
⑧学校のクラス・ゼミ等で参加することになったから	0
⑨人KENまもるくん、人KENあゆみちゃんのマスコットボールチェーンが欲しかったから	1
⑩永瀬正敏さんのサイン色紙が当たるかもしれないから	13
⑪その他	34
⑫無回答	2
合計	601

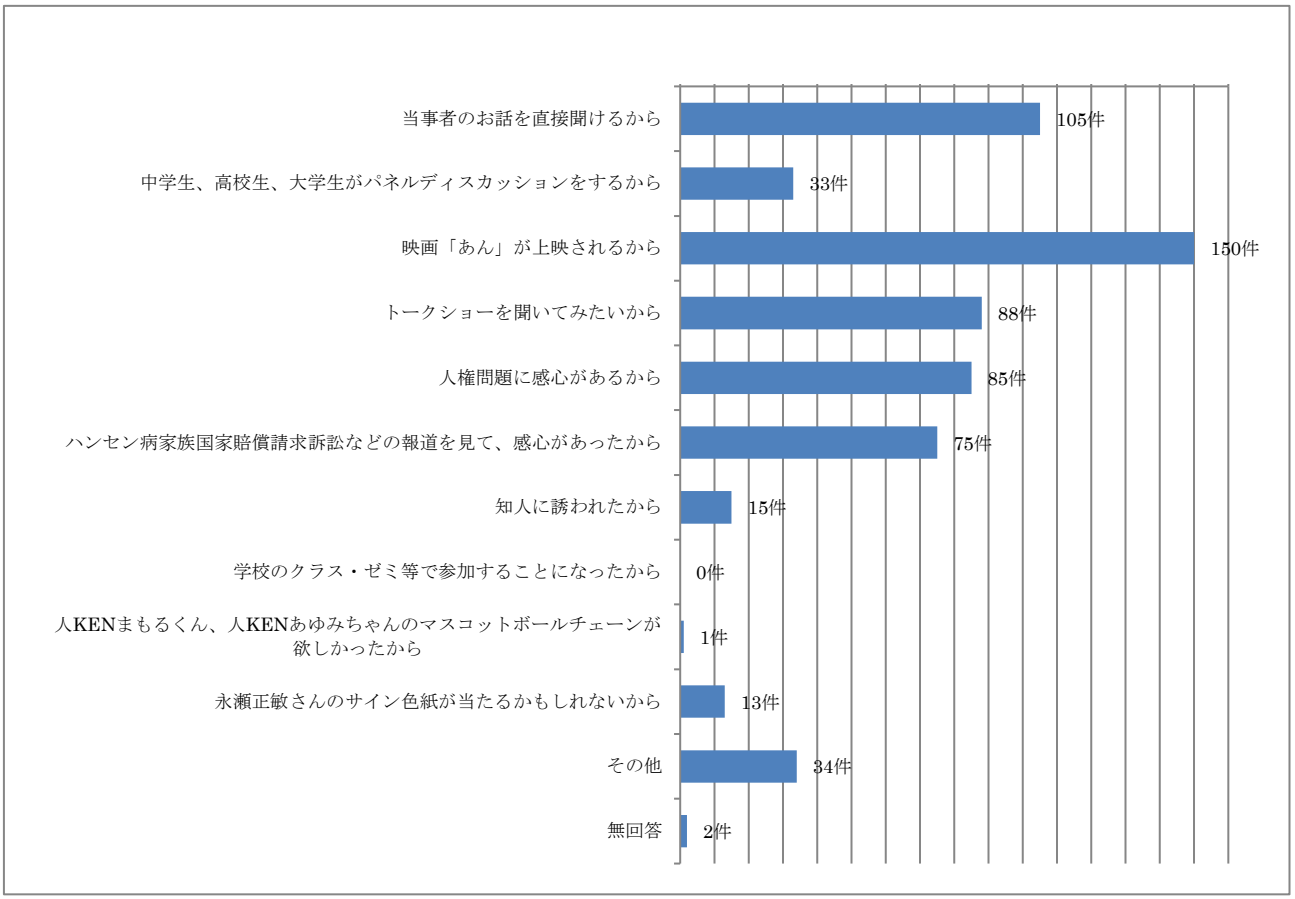

※その他：手話通訳がついているから、地元開催だったから、子どもに誘われて、永瀬さんが見れるから、仕事に役立てるため

5. 今回のシンポジウムの満足度

（1）全体として満足のいくものでしたか

①大変満足	137
②まあ満足	86
③やや不満足	1
④大変不満足	2
無回答	9
合計	235

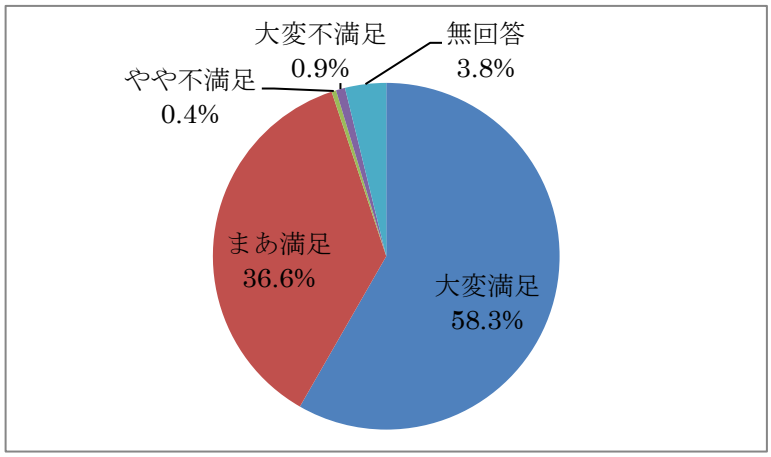

（2）（1）で満足（「大変満足」「まあ満足」）と回答した理由（複数回答可）

①イベント内容の良かったから	120
②親子で一緒に考えることができたから	16
③ハンセン病についての理解が深まったから	159
④その他	20
⑤無回答	3
合計	318

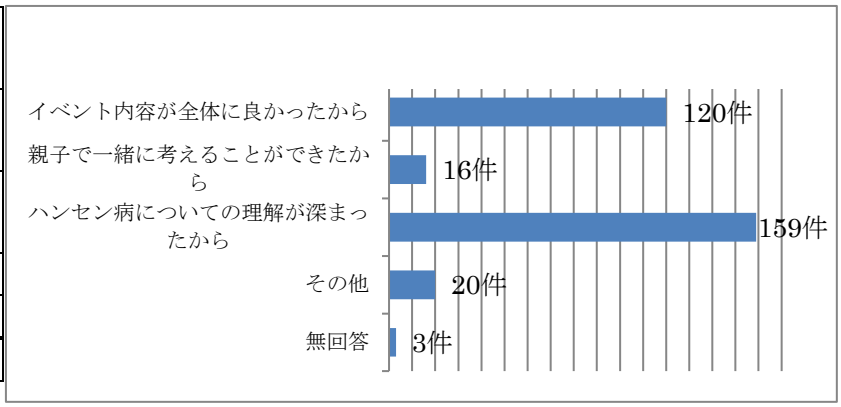

※その他：映画が素晴らしかった、永瀬さんのトークショー

（3）（1）不満足（「やや不満足」及び「大変不満足」）と回答した理由（複数回答可）

①イベント内容が全体的に良くなかったから	0
②会場の設備など環境が良くなかったから	0
③ハンセン病についての理解が深まらなかったから	0
④その他	1
⑤無回答	2
合計	3

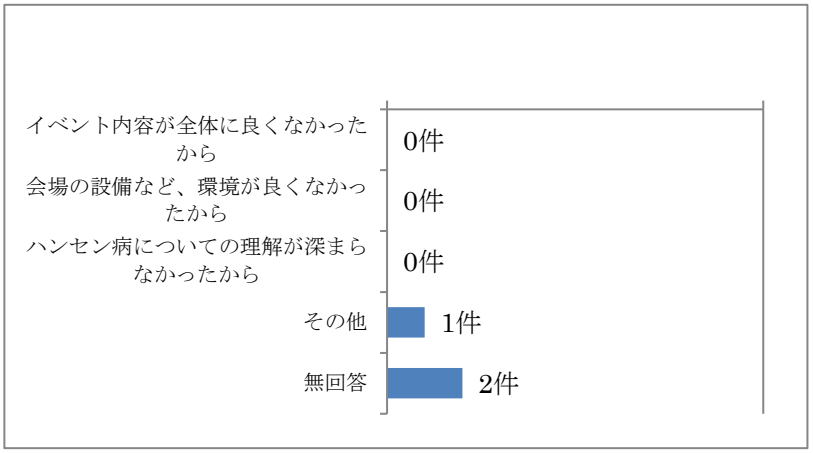

※その他：ディスカションの内容を掘り下げてほしかった

6. 特に満足したイベント（複数回答可）

①基調講演	37
②パネルディスカッション	52
③映画「あん」	120
④対談／トークショー	46
⑤パネル展示	7
⑥無回答	31
合計	293

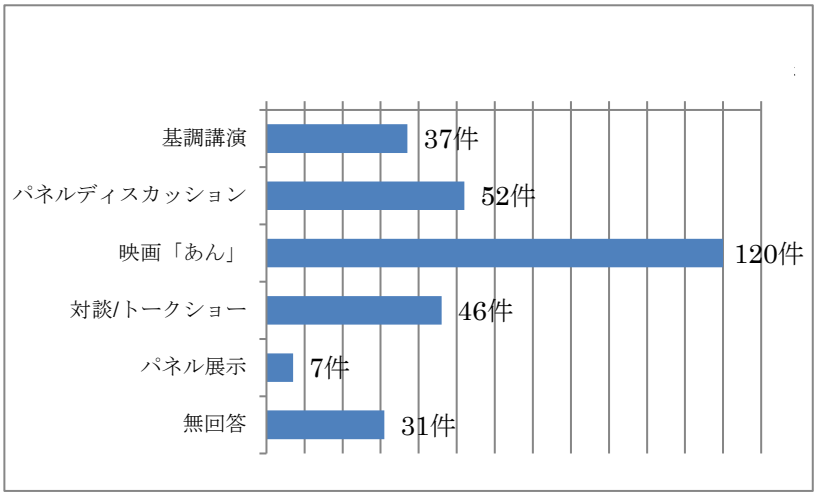

7. 基調講演、パネルディスカッションの内容について

①よく理解できた	91
②理解できた	111
③やや難しかった	7
④難しかった	0
⑤無回答	26
合計	235

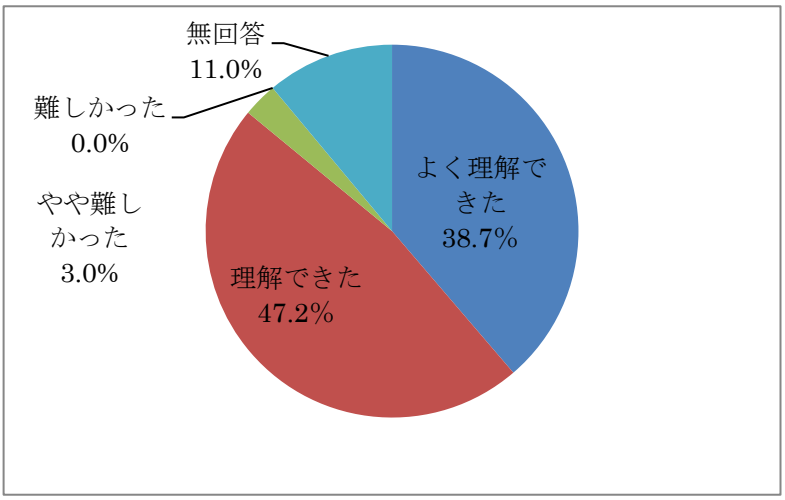

8. 対談/トークショー（永瀬正敏さん、藪本雅子さん）の内容について

①よく理解できた	98
②理解できた	50
③やや難しかった	2
④難しかった	0
⑤無回答	85
合計	235

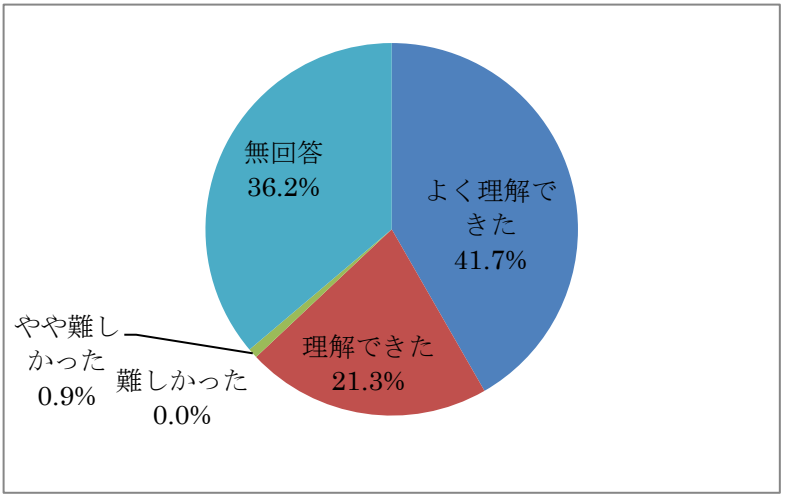

9. 今回のシンポジウム参加によるあなたの意識や行動の変化について

（1）シンポジウム参加以前の ハンセン病に対する関心や理解

①大いにあった	74
②少しはあった	88
③あまりなかった	36
④全くなかった	14
⑤無回答	23
合計	235

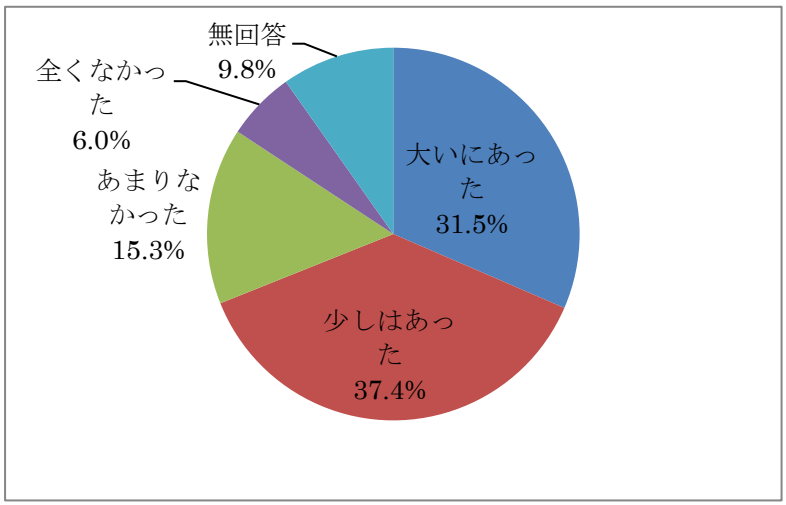

（2）シンポジウムを終えての、ハンセン病への関心や理解の深まり

①大変深まった	131
②まあ深まった	69
③あまり深まらなかった	0
④全く深まらなかった	0
無回答	35
合計	235

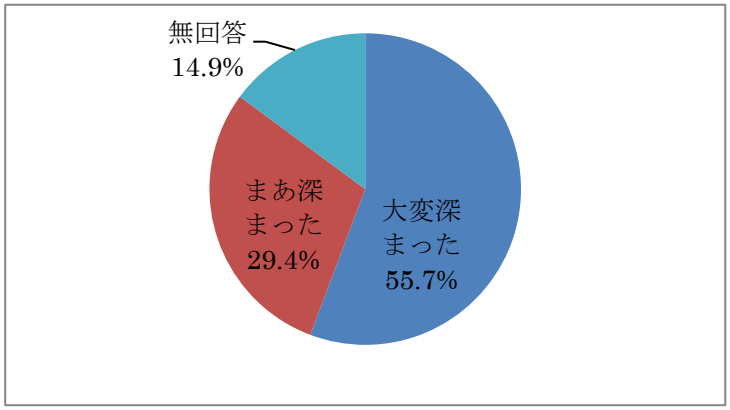

（3）シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答可）

①ハンセン病に偏見をもったり、差別しないようにする	154
②ハンセン病についてもっと知識を深めたり勉強する機会をもつ	109
③シンポジウムの内容を友だちや家族に説明し話し合う	84
④他の人権イベントにも機会があれば参加する	78
⑤その他	6
⑥無回答	22
合計	453

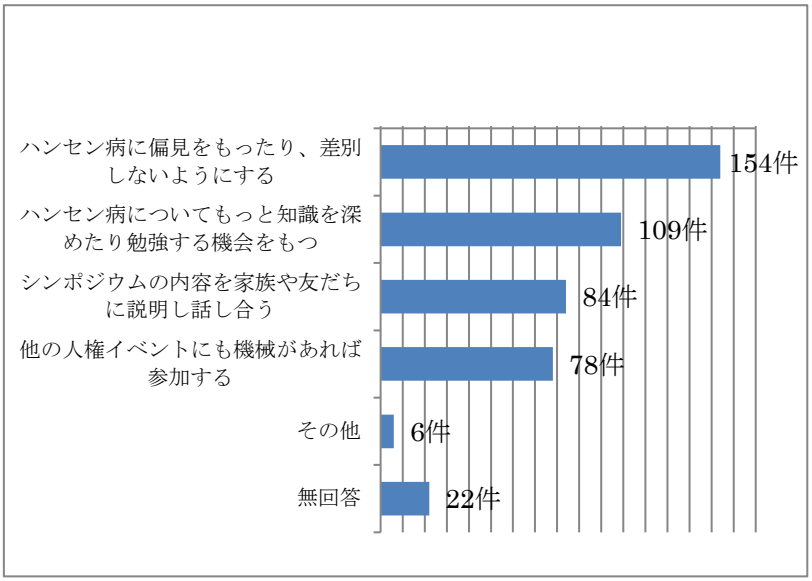

※その他：施設に行ってみようと思う、患者と話してみたい

10．本シンポジウムなど、国の人権擁護機関（法務省・法務局・人権擁護委員）が、広く人権啓発活動を行っていることを知っていたか。

①知っていた	101
②知らなかった	110
③無回答	23
合計	234

※ 複数回答１件

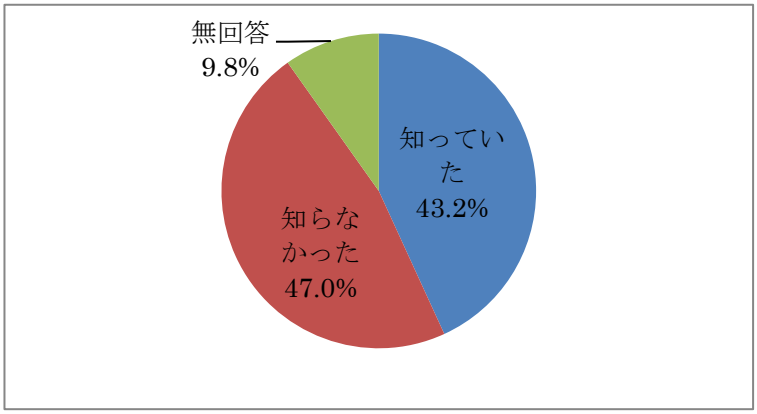

11．「10」で「①知っていた」と答えた方のみに、どのようにして人権啓発事業を知ったか。

①ポスター	38
②チラシ	32
③パンフレット	19
④新聞	20
⑤テレビ	10
⑥ラジオ	1
⑦ウェブサイト	6
⑧インターネットバナー広告・テキスト広告	6
⑨街頭啓発活動	12
⑩学校	10
⑪法務省・法務局に来庁した際	16
⑫公共機関を利用した際	3
⑬地方公共団体が発行している広報誌	9
⑭その他	17
⑮無回答	4
合計	203

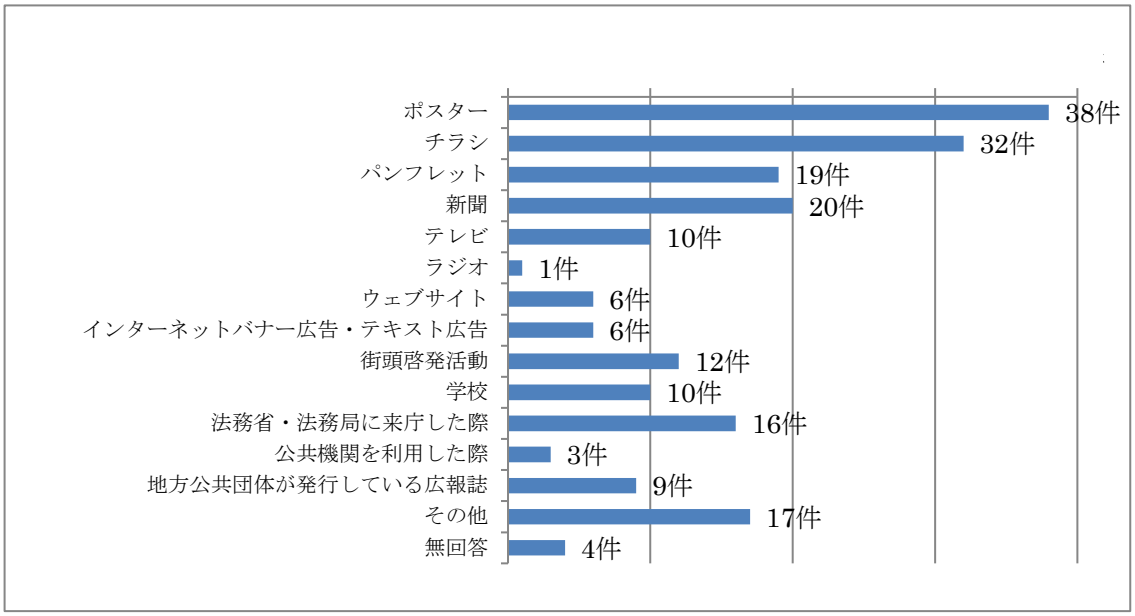

※その他：人権擁護委員から聞いた

11．本日のシンポジウムについてご意見など（自由記述）　※抜粋

●「あん」のテレビ放送の時、前半を見ていましたが後半最後まで見られて、大変良かったです。小学生、高校生の子供達と話してみたいと思います。

●当時としてはこういった施策をするのが国の正義だった訳で、難しい問題だと思いました。今の施策も後世の人々によって、どのように評価されるのか興味があります。本日はありがとうございました。

●国の誤った政策のもとに長い間苦しめられた方々、また苦しんでいる方々、我々の差別偏見の意識改革は、地道に進めていくしかない。しかし若い方々がポジティブな意識をもっていることに希望がみえた。昨今ハンセン病に限らず人権という大切な事を啓発していくことは、これからの社会には必要な事だと実感した。

●今まで"ほとんど" ハンセン病についての知識もなく、少なからず偏見を持っていたと思う。何も知らない人が一番気にするのは、患者とふれあってもうつったりしないかとかだと思うので、そういうこともっとテレビとかメディアで発信したらいいと思う。中学生の娘と参加したが、前半ちょっとかたすぎて少しあきていた。もっと小さい子でもわかるように、あきないようにすると良いかと・・・。実際参加した人の中の意見も聞いたりする時間もあったらよかったと思う。

●中学生位からは、人権について、社会でどういう動きがあるかを平等に学ぶ機会が必要だと思いました。沢山資料を頂いたので帰ってからゆっくり目を通してみようと思います。

●内容がもりだくさんで充実していてよかったですが、13：30～17：30 というのはちょっと長いと思いました。もう少し集約できるとよかったでしょうか。

●山下法務大臣、上川さんも来られていて、びっくりしました。法務省が力を入れている事業であることがわかります。永瀬さんのトークがよかった！！

●「ハンセン病」という言葉に対し、「大変な病気だよ」という意見、「うつらないから大丈夫」という意見、ネットで調べても詳しくは分からない・・・そこに息子がチラシを持ち帰りました。本日、聴くことができて嬉しかったです。あと、関心のほとんどない中１息子を連れて来ましたが、彼が差別された方の思いを受けて、心に思うことがあったようで、とても良かったです。

●ハンセン病について理解できたこと、ハンセン病患者の扱いが、人権上、とても大きな問題であったことが理解できたことが自分にとってとてもよかった。「親と子のシンポジウム」と題しているが、意外と子どもの姿が少なかった。もっと子どもに参加させたいと思った。

●語るには辛く苦しい過去だったと思います。映画「あん」にはそういった事はほとんど出なかった様に感じました。実際の被害者の方々はもっともっとショッキングな内容があるはずであり、それを訴える場を奪われ、自分は被害者である事も知らないまま過ごしてきた人達の思いに国はどう答えるかもっと深く知りたかったです。

●らい予防法や優生保護法など、昔の日本には人権を無視した政策が多い。最近になってその実態を知る機会が多く、その度に激しい憤りを感じている。負の歴史だが、二度とこんな悲劇をくり返さない為に正しい知識をもって声を出していきたいと思う。

●トークショーで映画のことをきくことができ、より映画に対する理解が深まった。人権って、ハンセン病だけでなく、性別・年齢・人種・心や体のバリアーなどいろいろあると改めて思った。その中でもハンセン病の患者さんは、大変な苦労をしたことを知った。人権啓発は、一人ひとりの心の中に育っていくものだと思う。そのために、「差別」をなくし、一人の人間として一人ひとりを大切に扱うことが肝要だと痛感した。

●やはり国の謝罪が弱いと思う。安倍首相のもどこか他人事に感じられる。法務大臣が一番最初に語るべきは「まちがっていたこと」への謝罪でしょう。映画「あん」は何回観てもすばらしい。このように多勢で観るのがいいですね。

●「あん」とてもよかったです。最後の歌も、とても泣けました。小学校で、道徳の授業がはじまりましたが、その時にこの映画をぜひ、子ども達に観て何かを感じてほしいと思いました。「みんな、生きているだけで、価値がある」忘れずに、これから生きていこうと思いました。ありがとうございました。

●「知らないことを知る」いい機会だった。たくさんの人がこういう機会を持つことが、大事だと思う。「あん」は多くの人が見るべき映画だと感じた。

●日常の生活面での「人権」について考えます。より深く、映画としても観られました。みる回数を重ねる

度に深く内容をみられます。「生きている意味」を感じて生きる、私でいます。永瀬さんのスピーチを聞いて、４回目をみようと思います。

●「親と子」の、もう１ヶ月はやくやってくれれば夏休み中の子供達の研究や課題として多くの参加があったのではと、残念でした。人権についての宿題も多いみたいですし、もったいないなぁ・・・と思います。

●長時間でしたが、内容が濃く、とても良いシンポジウムでした。理解も深まりました。

●この様なイベントの宣伝を「めざまし TV」とか「王様のブランチ」とか、多くの人達が気軽に目につくツールで広めていけるとよいと願います。沼津商業高校の活動を知ったことがすばらしいと思いました。全国の学校で広がればいいなと思いました。

●パネルディスカッションの時間がもう少しあったらよかったと思います。

●基調講演が少し難しかったが、今まで、ハンセン病のこと、なにも知らなかったので、このシンポジウムを通して、ハンセン病について、関心、理解が深まった。「あん」とても良かった！

●元々河瀬監督の作品が好きで、映画も観ていました。「あん」も好きな作品でしたし、ハンセン病への関心を持つきっかけになりました。職場で配布されたチラシを目にし、映画の上映と永瀬さんが登壇すると知り申し込みましたが、先日のNHK の特番（←ハンセン病患者のインタビュー番組です。なんてむごいんだろう・・・と。）も目にし、ハンセン病に対して関心も高まっていたので、本日参加できて本当に良かったです。ありがとうございました。

●らい予防法は戦前韓国や台湾でも同様だったが、日本国内だけの視点でいいのかどうかなあと思いました。また国立駿河療養所や神山復生記念館も訪問してみたい。

●ハンセン病患者の訴訟が報道されたことから関心をもって参加しました。教員でありながら、まだまだ知識が不足していることをパネル展示やパネルディスカッションで思い知らされました。学生さんたちのほうがよほど深い見識をもっていると思いました。映画の上映やトークショーもあり、楽しいプログラムだったですね。ありがとうございました。

●映画「あん」は、以前テレビで視聴しましたが、（本日２回目）時が経過して、人生についてより深く、ほりさげて考え、いろいろな思いが脳裏に浮かんできました。人生 100 年時代といわれていますが、正しい知識、啓もうの大切さをつくづく感じています。中・高・大学生の方々のパネルディスカッションはよい企画だと思います。もっと子どもたちに参加してもらいたいと思いました。

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場　来場者アンケート【小学生以下】

1. ご自身について、当てはまるもの

（1）年齢

① １０歳	2
② １１歳	2
③ １２歳	1
合計	5

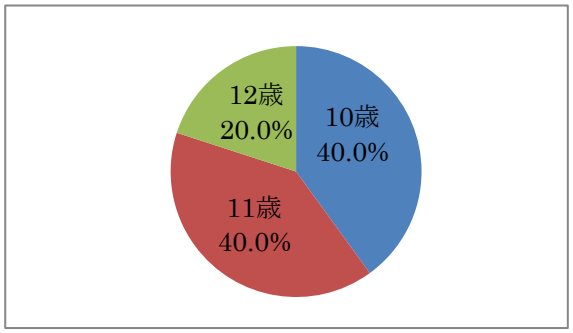

（2）居住地

① 静岡県内	5
② 県外	0
合計	5

2. このシンポジウムに参加しようと思ったきっかけを教えてください。（複数回答可）

①親と一緒に参加しようと言われた	5
②ハンセン病に関して興味があった	0
③人KENまもるくん、人KENあゆみちゃんのマスコットボールチェーンがほしかった	0
④その他	0
合計	0

3. ハンセン病について、知っていましたか。

①知っていた	0
②少し知っていた	2
③ほとんど知らなかった	1
④全く知らなかった	2
合計	5

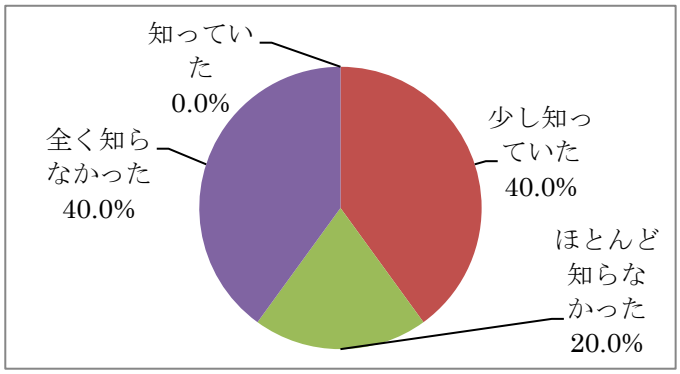

4. 今日のシンポジウムの内容はどうでしたか。

①とてもよかった	3
②まあまあよかった	2
③あまりよくなかった	0
④わるかった	0
合計	5

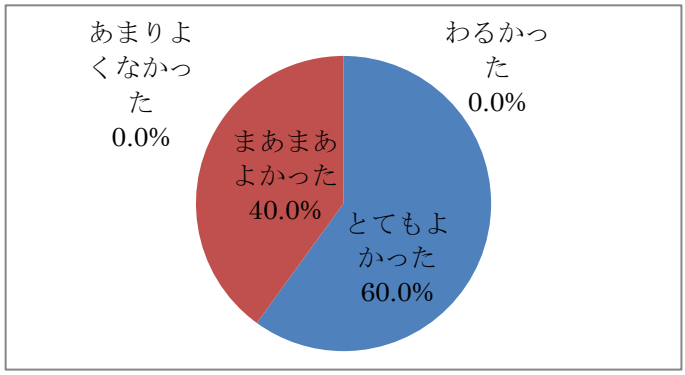

5. 今日のイベントでよかったものを選んでください

①基調講演	0
②パネルディスカッション	0
③映画「あん」	5
④対談／トークショー	0
⑤パネル展示	0
合計	5

6. 本日のシンポジウムについてご意見など（自由記述）

●ハンセン病のことについて知らなかったことだらけだった。パネル展示や映画（あん）を見て良く知れた。良かった。

●ハンセン病だからといって差別はいけない。だから差別をしない。

●差別はぜったいにしては、いけないと思いました。理由は、隔離されてしまった人の未来や希望も失ってしまうからです。

●家族も責められてしまうのがすごくかわいそうです。もっと、ハンセン病についてたくさんの方が興味を持って、誤解をなくしてほしいです。差別もなくなってほしいです。映画「あん」が良かったです。

●ハンセン病の方を差別したり、悪くいったりしないで、大切にすべきだということ学びました。

◆ ◇ ◆ ◇　広報内容　◇ ◆ ◇ ◆

1．事前広報

（1）関係機関等への広報用チラシの配布

「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』静岡会場」の広報用チラシを制作、50,570 部を印刷した。そして、同チラシを 224 カ所へ送付の上、周知広報を行った。また人権教育啓発推進センターが発行する月刊誌「アイユ」にも同封し、全国の都道府県及び市区町村などに対して周知を実施した。（デザインイメージは、P37 参照）

発送分

a．送付先：　「A．主催及び関連団体」「B．後援団体」、「C．静岡市内の中学校・高等学校」、「D．法務局・地方法務局」、「E．近隣自治体」、「F．企業関係」、「G．会場」、「H．登壇者」、「I．全国のハンセン病療養所等」、「J．その他」

b．送付時期：　令和元年６月下旬

「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』静岡会場」広報用チラシ配布内訳

No	送付先	1 か所の部数	送付先数	部数計	備考
A．主催及び関連団体					
1	法務省人権擁護局	150	1	150	人権擁護局=50／記者ｸﾗﾌﾞ=30／広報室=20／省内ﾁﾗｼﾗｯｸ=40／予備=10
2	厚生労働省	100	1	100	※府省庁／東京
3	静岡地方法務局	2,600	1	2,600	本局=500／7 支局各 300 部（沼津、富士、下田、浜松、掛川、藤枝、袋井）=2,100
4	人権ｾﾝﾀｰが指定する場所	4,200	1	4,200	ｱｲﾕ同封分：4,100 か所+予備：100
5	人権教育啓発推進ｾﾝﾀｰ	1,675	1	1,675	静岡市への別途送付分 1,200 部　センター分 475 部
		小計	5	8,725	
B．後援					
6	静岡県	500	1	500	＊開催地・都道府県
7	静岡県教育委員会	200	1	200	＊開催地・都道府県・教育委員会
8	静岡市	1,200	1	0	＊開催地・市町村 ※付箋をつけてセンターから送付
9	静岡市教育委員会	200	1	200	＊開催地・市町村・教育委員会
10	上記以外の後援団体	30	28	840	文部科学省／日本財団／沼津市／沼津市教育委員会／御殿場市／御殿場市教育委員会／裾野市／裾野市教育委員会／静岡県市長会／静岡県町村会／静岡県ＰＴＡ連絡協議会／静岡新聞社／朝日新聞静岡総局／読売新聞静岡支局／毎日新聞静岡支局／産経新聞社静岡支局／共同通信社静岡支局／時事通信社静岡総局／ＮＨＫ静岡放送局／テレビ静岡／静岡朝日テレビ／Daiichi-TV／K-mix／FM-Hi!／マリンパル／COAST-FM／すろーかる／静岡時代 ※全 30 件中、中企庁へはセンターから発送、国立駿河療養所へはＩのリストより発送
		小計	31	1,740	

C. 静岡市の中・高等学校

11	静岡市立の中学校（43 校）＋静岡県立高等学校（13 校）＋私立高等学校（13 校）		69	37,170	【静岡市立中学校】 籠上中学校／末広中学校／城内中学校／安東中学校／東中学校／賤機中学校／西奈中学校／安倍川中学校／美和中学校／服織中学校／藁科中学校／観山中学校／大河内小中学校／梅ケ島小中学校／玉川中学校／井川小中学校／大川小中学校／竜爪中学校／大里中学校／豊田中学校／東豊田中学校／高松中学校／長田西中学校／長田西中学校／南中学校／城山中学校／中島中学校／清水第一中学校／清水第二中学校／清水第三中学校／清水第四中学校／清水第五中学校／清水第六中学校／清水第七中学校／清水第八中学校／清水袖師中学校／清水庵原中学校／清水興津中学校／清水小島中学校／清水両河内中学校／清水飯田中学校／蒲原中学校／由比中学校 【静岡県立高等学校】 清水東高等学校／清水西高等学校／清水南高等学校／静岡高等学校／静岡城北高等学校／静岡東高等学校／静岡西高等学校／駿河総合高等学校／静岡農業高等学校／科学技術高等学校／静岡商業高等学校／静岡中央高等学校／沼津商業高等学校 【私立高等学校】 清水国際高等学校／静岡サレジオ高等学校／東海大学付属静岡翔洋高等学校／静岡大成高等学校／静岡英和女学院高等学校／静岡聖隷高等学校／城南静岡高等学校／静岡女子高等学校／常葉大学附属常葉高等学校／常葉大学附属橘高等学校／静岡北高等学校／静岡学園高等学校／静岡聖光学院高等学校
		小計	69	37,170	

D. 法務局・地方法務局

12	全国の法務局・地方法務局	20	49	980	50-1（地方法務局を除く）＝49 か所
		小計	49	980	

E. 近隣都道府県の人権主管部等

13	近隣自治体等	20	20	400	静岡県（県庁、10 市）、神奈川県（県庁、2市）、山梨県（県庁、1 市）、長野県（県庁、1 市）、愛知県（県庁、1 市）
		小計	20	400	

F. 企業関係

14	全国の人権啓発企業連絡会	15	13	195	千葉、埼玉、滋賀、大阪、京都、兵庫、広島、香川、福岡、長野、鳥取、愛知、東京
		小計	13	195	

G. 会場

15	グランシップ	200	1	200	静岡市内
		小計	1	200	

H. 登壇者

16	国立駿河療養所	100	1	100	御殿場市内
17	同 入所者自治会	70	1	70	※入所者数：50 人（令和元年現在）＋予備　／　御殿場市内
18	パネリスト	25	3	75	静岡市内×2、沼津市×1
19	対談（トークショー）登壇者	25	1	25	藪本様
		小計	6	270	

I. 全国のハンセン病療養所等

20	国立ハンセン病療養所	20	13	260	青森、宮城、群馬、東京、岡山×2、熊本、鹿児島×2（鹿屋、奄美）、香川、沖縄×2（沖縄、宮古）※静岡（駿河療養所）は除く
21	同 入所者自治会	20	13	260	
22	国立ハンセン病資料館	20	1	20	東京（東村山）
		小計	27	540	

J．その他

23	企画協力会社	30	1	30	企画協力会社　有限会社ロケットパンチ
24	山本ゼミ	300	1	300	静岡大学
25	エレファントハウス	20	1	20	企画協力会社
		小計	3	350	

総計	224	50,570
	か所	部

（2）ウェブサイトへの広報記事掲載

① 人権センター・ウェブサイトのイベント情報コーナーに開催情報を掲載
※　参考：　http://www.jinken.or.jp

② 人権ライブラリー・ウェブサイトのイベント情報コーナーに開催情報を掲載
※　参考：　http://www.jinken-library.jp

③ インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載
※　全国イベントガイドなど計 10 サイトに掲載

（3）メールマガジンの配信

本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計３回配信

（4）大型広報

① GoogleDisplayNetwork、YahooDisplayadNetwork を使用し、静岡市内エリアを対象に集客用のバナー広告画像を配信。
※想定クリック数 5,000

② twitter の広告を使用し、静岡市エリアを対象に集客用のバナー広告を配信。
※想定クリック数 2,400

③ 静岡市内に新聞折り込み広告を実施。
※100,000 部を配布

④ 静岡市内の中学校、高校に DM と FAX にて情報を配信。

（5）その他の広報

- 地元ラジオ局によるラジオ広報２回
- 関係者からの SNS による広報
  永瀬正敏さん（Facebook、Twitter、Instagram にて１回ずつ投稿）
  田川誠さん（Facebook にて１回ずつ投稿）
- 静岡駅にてチラシを 50 枚配布
- 静岡鉄道の車両内にチラシを 500 枚配布
- アイユ５、６、７、８月号に掲載

2．実施内容の周知

来場できなかった多くの人々にも啓発の促進を図るため、シンポジウムの実施内容について、以下の各種媒体を活用し実施内容を周知した。

（1）「採録記事」広報　※エリア　全国

① 読売KODOMO新聞
掲載日：　令和元年10月17日（木）
判型等：　1ページ広告／タブロイド版・全ページカラー
部数：　187,305部

② 読売中高生新聞
掲載日：　令和元年10月18日（金）
判型等：　1ページ広告／タブロイド版・全ページカラー
部数：　93,551部

③ 朝日小学生新聞
掲載日：　令和元年10月17日（木）
判型等：　1ページ広告／タブロイド版・5段カラー
部数：　105,161部

④ 毎日小学生新聞
掲載日：　令和元年10月18日（金）
判型等：　1ページ広告／タブロイド版・5段カラー
部数：　99,000部

（2）静岡県内の全中学校、高校への広報
読売中高生新聞
判型等：　1ページ広告／タブロイド版・全ページカラー
配布学校数：　363校

（3）動画共有サイトYouTube「人権チャンネル」に撮影動画を掲載

〇 YouTube 「人権チャンネル」
https://www.youtube.com/jinkenchannel

① 開会～主催者代表～基調講演：小鹿美佐雄（38分23秒）
https://youtu.be/J3TXV70xGYY

② パネルディスカッション（38分31秒）
https://youtu.be/l9zt13faqJI

③ 対談／トークショー：永瀬正敏＆藪本雅子（28分57秒）
https://youtu.be/4aFKrmlUUtw

（3）その他

新聞、テレビ、ウェブサイトの各メディア（約170か所）に対し、上記採録記事の掲載を依頼した。

◆ ◇ ◆ ◇　関 連 資 料 等　◇ ◆ ◇ ◆

1．広報用チラシ

○ 判型等：　A4 ／ カラー（表面）　・ モノクロ（裏面）　　○ 印刷部数：　50,570 部

2．バナー広告

・GoogleDisplayNetwork

・YahooDisplayadNetwork

・Twitter

2. 新聞採録

● 読売KODOMO新聞　※ 令和元年10月17日（木）掲載

読売KODOMO新聞 （376.5×248）

広告

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」 静岡会場

～ハンセン病に関する患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～

正しく知ることで偏見や差別のない社会をつくる

ハンセン病とは？

ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあったんだ。でも、らい菌の感染力はとても弱く、感染しても発病することはほとんどないよ。もし発病しても、いまは早期発見と適切な治療により、後遺症が残ることなく完治するんだ。

ハンセン病患者・元患者とその家族について考える

7月12日、内閣総理大臣は、ハンセン病患者・元患者だけでなく、その家族の方々に対する厳しい差別や偏見についての談話を公表したよ。そんなハンセン病問題を正しく理解するためのシンポジウムが8月31日に静岡県静岡市で開催され、参加者はハンセン病について思いをめぐらせたよ。

パネルディスカッション　未来に向けて、私たちにできること

パネリスト

正しく知り、語り継ぐ

静岡雙葉中学校
3年 **吉田 安祐美**さん

ハンセン病家族訴訟で伝えたかったのは「偏見や差別はいまも完全には終わっていない」ということなのではないでしょうか。偏見や差別を終わりにするためには、ハンセン病を正しく知り、語り継いでいくことが大切だと思います。

海人の後輩として伝える

静岡県立沼津商業高等学校
2年 **半田 小梅**さん

高校の先輩でもある歌人、明石海人※の一生を調べ、ハンセン病患者がどれほどつらい思いをしていたのか分かりました。海人のこと、ハンセン病のことを後輩たちに伝えていきたいと思います。

※ あかしかいじん（1901～1939年）。静岡県沼津市出身の歌人。25歳の時にハンセン病を発病。

駿河療養所の将来を考える

静岡大学地域創造学環地域共生コース
4年 **宮澤 大己**さん

大学で「駿河療養所の将来構想」をテーマに活動してきました。「将来」とはいつなのか、学生と入所者の間には大きなギャップがありましたが、報告書・提言書を提出したことで、少しだけ問題が動き始めたと感じています。

コメンテーター

情報を発信し、誤解を解く

小鹿　美佐雄さん

若い方々がハンセン病のことを勉強し、後世に伝えようとしている姿を見て少し安心しました。まだまだハンセン病について誤解されていることはたくさんあるので、私自身も様々な情報を発信していきたいと思っています。

安心できる環境づくりを

国立駿河療養所所長、
国立療養所多磨全生園園長
石井 則久さん

ハンセン病は「普通の病気」の一つです。家族も安心してそう言える環境になっていけばと考えています。駿河療養所にはふれあいセンターがあり、夏祭りなども開催されているので、ぜひいらして、入所者と交流してください。

国の決断を問題解決の契機に

フリーアナウンサー、
元日本テレビアナウンサー・記者
藪本 雅子さん

家族訴訟は「ハンセン病問題が終わっていなかった」ということを改めて気付かせてくれました。今回の判決を受け入れて、それで終わりということではありません。これからが本当の解決へのスタートなのだと思います。

コーディネーター

若い世代に啓発・教育の機会を

公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
坂元 茂樹さん

パネリストの皆さんから「正確な知識を持たないことから偏見・差別が生まれる」と問題提起していただきました。偏見・差別をなくしていくため、啓発や教育の機会をもっと増やしていきたいと考えています。

基調講演

国立駿河療養所 駿河会会長 **小鹿 美佐雄**さん

ハンセン病の歴史と療養所

昭和6年の「らい予防法」という法律により、ハンセン病患者が強制的に療養所に閉じ込められるようになりました。この政策により「ハンセン病は非常に感染力が強く、怖い病気だ」という誤った認識が国民に広がり、偏見・差別につながったのではないでしょうか。

また、患者の家族も差別を受けました。6月に熊本地方裁判所で行われた「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」の裁判では、改めてそのことが明らかにされました。

今後の話し合いを通してハンセン病に対する正しい認識が広まっていくことを願っています。

現在、療養所をどう活用していくのかということも大きな課題となっています。ぜひ皆さんには、ハンセン病や療養所のことについて、考えてみてほしいですね。

トークショー　映画をきっかけに思いを馳せて

左：俳優（映画「あん」主演）**永瀬 正敏**さん
右：**藪本 雅子**さん

映画「あん」の上映後、主演の永瀬正敏さんが登場し、藪本さんと対談。永瀬さんは「僕は演じているだけでとてもつらかった。だから、実際のご家族の気持ちというのは、とてつもないものがあるんだろうと思います」と語っていたよ。

さらに、人権についても意見を求められた永瀬さん。「いろんな問題で、みんなが違いを認めて、いろいろ会話ができる、知るということがすごく大事になってくるのではないかと」と伝えたんだ。

また、藪本さんは「あん」を振り返って「この映画は『生きづらさを感じている人、何らかの苦しみや痛みを抱えている人に見てもらいたい。『生きていていいんだよ』と言われている気がして、勇気をもらえる」と感想を述べたよ。

●このシンポジウムの模様は、動画共有サイトYouTubeの［人権チャンネル］でご覧いただけます。
https://www.youtube.com/jinkenchannel

●国立駿河療養所

東海北陸地区唯一の国立ハンセン病療養所として70年以上の歴史を持つ、国立駿河療養所。質の高い医療・看護・介護等を提供する場として、地域住民との生活の一体化を目指しているんだ。駿河会は駿河療養所の入所者の人たちの会だよ。

〒412-8512
静岡県御殿場市神山1915
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/suruga/

人権イメージキャラクター 人KENまもる君

知っていますか？
「子どもの人権110番」
いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してね。

子どもの人権110番（通話料無料）
0120-007-110

みんなの人権110番
0570-003-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810

人KENあゆみちゃん

インターネットでも人権相談を受け付けています
「インターネット人権相談受付窓口」

子どもの人権SOS-eメール

パソコン・携帯電話・スマートフォン共通　https://www.jinken.go.jp

インターネット人権相談　検索

外国人のための人権相談：
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html

- 法務省人権擁護局ホームページ　http://www.moj.go.jp/JINKEN
- 人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページ http://www.moj.go.jp/jinkennet
- YouTube 法務省チャンネル　https://www.youtube.com/MOJchannel
- YouTube 人権チャンネル　https://www.youtube.com/jinkenchannel
- 人権ライブラリー　http://www.jinken-library.jp

［ビデオ］人権アーカイブ・シリーズ
分かりやすくまとめた映像で、ハンセン病をきちんと知ろう

「ハンセン病問題」～過去からの証言、未来への提言～
ハンセン病問題の歴史的な経緯や時代ごとの社会情勢、問題の本質などについて、関係者の証言や解説をもとに分かりやすくまとめた映像です。
映像はこちらから▶［https://youtu.be/eRKCmf-kcSw］

「家族で考えるハンセン病」
中学1年生の主人公が友だちと療養所を訪れるなどして、ハンセン病問題や人権の大切さについて理解していくドラマ作品。実際のハンセン病元患者も登場。
映像はこちらから▶［https://youtu.be/cRCAIDCC3hs］

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

●読売中高生新聞　※ 令和元年10月18日（金）掲載

読売中高生新聞（376.5×248）

広告

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場

～ハンセン病に関する患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～

正しく知ることで偏見や差別のない社会をつくる

ハンセン病とは

ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気です。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがありました。しかし、らい菌の感染力は弱く、発病することは極めてまれです。また、万が一発病しても、現在は早期発見と適切な治療により後遺症が残ることなく完治します。

7月12日、内閣総理大臣は、ハンセン病対策について、かつての施設入所政策の下で、患者・元患者の皆様のみならず、その家族の方々に対しても極めて厳しい差別・偏見が存在したことは厳然たる事実という談話を公表しました。そんなハンセン病問題を正しく理解するためのシンポジウムが、8月31日に静岡県静岡市で開催されました。プログラムは基調講演、パネルディスカッション、映画「あん」の上映、トークショーなど。参加者はハンセン病問題について思いをめぐらせました。

ハンセン病患者・元患者とその家族について考える

基調講演　ハンセン病の歴史と療養所

国立駿河療養所
駿河会会長
小鹿 美佐雄 さん

明治40年に制定された「癩予防ニ関スル件」という法律は、昭和6年に「らい予防法」へと名称が変わりました。この法律の目的はハンセン病患者を収容・隔離すること。療養所での適切な治療などは望めませんでした。施設入所政策により「ハンセン病は非常に感染力が強く、怖い病気だ」という誤った認識が国民に浸透したことが、現代の偏見・差別に大きく影響しているのではないでしょうか。

また、患者だけでなく、その家族も差別を受けました。今年6月に熊本地方裁判所で行われた「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」の裁判では、改めてそのことが明らかにされたわけですが、今後の討議を通してハンセン病に対する正しい認識が広まっていくことを願っています。

現在、駿河療養所を含む、全国各地の療養所で入所者の高齢化が進み、施設をどう活用していくのかが大きな課題となっています。できれば、医療提供や地域交流の場として活用してほしいというのが関係者の希望です。ぜひ皆さんには、ハンセン病や療養所のことについて、考えてみてほしいと思っています。

国立駿河療養所

東海北陸地区唯一の国立ハンセン病療養所として70年以上の歴史を持つ、国立駿河療養所。質の高い医療・看護・介護等を提供する場として、地域住民との生活の一体化を目指しています。駿河会は駿河療養所の入所者自治会です。

〒412-8512 静岡県御殿場市神山1915
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/suruga/

パネルディスカッション　未来に向けて、私たちにできること

パネリスト

正しく知り、語り継ぐ

静岡雙葉中学校 3年
吉田 安祐美 さん

ハンセン病家族訴訟で伝えたかったのは「患者の家族への偏見や差別はいまも完全には終わっていない」ということなのではないでしょうか。誤解から生まれる偏見や差別を終わりにするためにも、みんながハンセン病を正しく知り、後世に語り継いでいくことが大切だと思います。

海人の後輩として伝える

静岡県立沼津商業高等学校 2年
半田 小梅 さん

高校の先輩でもある歌人、明石海人※の一生を調べ、かつてのハンセン病患者がどれほどつらい思いをしていたのか分かりました。沼津商業高校生として、海人のこと、ハンセン病のことをさらに深く調べ、それを後輩たちに伝えていきたいと思います。

※あかしかいじん（1901－1939年）。静岡県沼津市出身の歌人。25歳の時にハンセン病を発病。

駿河療養所の将来を考える

静岡大学地域創造学環地域共生コース 4年
宮澤 大己 さん

ゼミで、駿河療養所の将来構想をテーマに活動してきました。「将来」とはいつなのか、学生と入所者の間には大きなギャップがありましたが、報告書・提言書をまとめ、提出したことにより、少しだけ問題が動き始めた実感があります。療養所について、多くの方々に考えていただきたいです。

コメンテーター

情報を発信し、誤解を解く

国立駿河療養所 駿河会会長
小鹿 美佐雄 さん

若い方々がハンセン病のことを勉強し、それを後世に伝えていこうとしている姿を見て少し安心しました。まだまだハンセン病について誤解されていることはたくさんあるので、私自身も当事者として、様々な情報を発信していきたいと思っています。

安心できる環境づくりを

国立駿河療養所所長、国立療養所多磨全生園園長
石井 則久 さん

ハンセン病は「普通の病気」の一つです。家族も安心してそう言える環境になっていけばと考えています。駿河療養所にはふれあいセンターがあり、夏祭りなども開催されているので、ぜひいらして、入所者と交流してください。療養所の将来について、地域の方たちと一緒に考えていけたら良いと思います。

国の決断を問題解決の契機に

フリーアナウンサー、元日本テレビアナウンサー・記者
藪本 雅子 さん

かつて小泉総理が控訴を断念したとき、ハンセン病問題が解決したと達成感を覚えましたが、家族訴訟が始まり、問題が終わっていなかったことに気付かされました。今回の判決受入れで終わりではなく、これからが本当の解決へのスタートなのだと気持ちを新たにしました。

コーディネーター

若い世代に啓発・教育の機会を

公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長　**坂元 茂樹** さん

若い世代のパネリストの皆さんから、共通して「正確な知識を持たないことから偏見・差別が生まれる」と問題提起していただきました。偏見・差別をなくしていくため、啓発や教育の機会をもっと増やしていきたいと考えています。また、若い方々には積極的に学んでいただくとともに、真実を伝えていく語り部の役を自ら担っていくことをお願いしたいですね。

トークショー　映画をきっかけに思いを馳せて

俳優（映画「あん」主演）　**永瀬 正敏** さん
フリーアナウンサー、元日本テレビアナウンサー・記者　**藪本 雅子** さん

映画「あん」の上映後、主演の永瀬正敏さんが登場し、藪本さんと対談。永瀬さんは「僕は演じているだけであんなにつらかったんですよ。だから、実際のご家族の気持ちというのは、とてつもないものがあるんだろうと思います」「元ハンセン病患者の方にお会いすると皆さん笑顔がすばらしいんですね。すごく前向きで。あの強さは、本当に自分もほしいと思えるくらい」と語りました。

さらに、人権についても意見を求められた永瀬さん。「ハンセン病だけではなく、いろんな問題で、みんなが違いを認めて、いろいろ会話ができる、知るということがすごく大事になってくるのではないか」と伝えました。

また、藪本さんは「あん」を振り返って「この映画は、生きづらさを感じている人、何らかの苦しみや痛みを抱えている人に見てもらいたい。『生きていていいんだよ』と言われている気がして、勇気をもらえる」と感想を述べました。

●このシンポジウムの模様は、動画共有サイトYouTubeの［人権チャンネル］でご覧いただけます。
https://www.youtube.com/jinkenchannel

知っていますか？「子どもの人権110番」

いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してください。

子どもの人権110番（通話料無料）　0120-007-110
みんなの人権110番　0570-003-110
女性の人権ホットライン　0570-070-810

「インターネット人権相談」

インターネットでも人権相談を受け付けています。

子どもの人権 SOS-eメール

パソコン・携帯電話・スマートフォン共通　https://www.jinken.go.jp　インターネット人権相談　検索

外国人のための人権相談：http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html

- 法務省人権擁護局ホームページ　http://www.moj.go.jp/JINKEN
- 人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページ　http://www.moj.go.jp/jinkennet
- YouTube 法務省チャンネル　https://www.youtube.com/MOJchannel
- YouTube 人権チャンネル　https://www.youtube.com/jinkenchannel
- 人権ライブラリー　http://www.jinken-library.jp

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

人KENおゆみちゃん
人権イメージキャラクター人KENまもる君

【ビデオ】人権アーカイブ・シリーズ

分かりやすくまとめた映像で、ハンセン病をきちんと知ろう

「ハンセン病問題」～過去からの証言、未来への提言～

ハンセン病問題の歴史的な経緯や時代ごとの社会情勢、問題の本質などについて、関係者の証言や解説をもとに分かりやすくまとめた映像。幅広い世代が学びを得られます。

映像はこちらから▶【https://youtu.be/eRKCmf-kcSw】

「家族で考えるハンセン病」

実際のハンセン病元患者も登場するドラマ作品。中学1年生の清香が友達と療養所を訪れるなどして、ハンセン病問題や人権の大切さについて理解していきます。

映像はこちらから▶【https://youtu.be/cRCAIDCC3hs】

●朝日小学生新聞　※ 令和元年10月17日（木）掲載

朝日小学生新聞5段 （170×382）

広告

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場

～ハンセン病に関する患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～

正しく知ることで差別や偏見のない社会をつくる

ハンセン病とは？

ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあったんだ。でも、らい菌の感染力はとても弱く、感染しても発病することはほとんどないよ。もし発病しても、いまは早期発見と適切な治療により、後遺症が残ることなく完治するんだ。

ハンセン病患者・元患者とその家族について考える

7月12日、内閣総理大臣は、ハンセン病患者・元患者だけでなく、その家族の方々に対する厳しい差別や偏見についての談話を公表したよ。そんなハンセン病問題を正しく理解するためのシンポジウムが8月31日に静岡県静岡市で開催されたよ。

●基調講演　ハンセン病の歴史と療養所

国立駿河療養所　駿河会会長　小鹿 美佐雄 さん

昭和6年の「らい予防法」という法律により、ハンセン病患者が強制的に療養所に閉じ込められるようになりました。この政策によって「ハンセン病は非常に感染力が強く、怖い病気だ」という誤った認識が国民に広がったことが、現代の偏見・差別に大きく影響しているのではないでしょうか。

また、患者だけでなく、その家族も差別を受けました。「熊本地方裁判所で行われたハンセン病家族国家賠償請求訴訟」の裁判では、改めてそのことが明らかにされたわけですが、今後の討議を通してハンセン病に対する正しい認識が広まっていくことを願っています。

現在、駿河療養所を含む、全国各地の療養所で入所者の高齢化が進み、施設をどう活用していくかが大きな課題となっています。それには、医療提供や地域交流の場として活用してほしいという療養所の希望ですぜひ皆さんには、ハンセン病患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動について、考えてみてほしいと思っています。

●トークショー　映画をきっかけに思いを馳せて

俳優（映画「あん」主演）　永瀬 正敏 さん

フリーアナウンサー、元日本テレビアナウンサー・記者　藪本 雅子 さん

映画「あん」の上映後、主演の永瀬正敏さんが登場し、藪本さんと対談。永瀬さんは「僕は演じているだけであんなにつらかったんですよ。だから、実際のご家族の気持ちというのは、とてつもないものがあるんだろう」と思います。「元ハンセン病患者の方にお会いすると、皆さん笑顔がすばらしいんですね」と語っていました。

さらに、人権についても意見を求められた永瀬さん。「いろんな問題で、みんなが違いを認めて、いろいろ会話ができる、知るということがすごく大事になってくるのではないかと」と伝えたんだ。

また、藪本さんは「あん」を振り返って、この映画は、生きづらさを感じている人、何らかの苦しみや痛みを抱えている人に見てもらいたい。「生きていていいんだよ」と言われている気がして、勇気をもらえる」と感想を述べたよ。

●パネルディスカッション　未来に向けて、私たちにできること

正しく知り、語り継ぐ　静岡雙葉中学校3年　吉田 安祐美 さん

ハンセン病家族訴訟で伝えたかったのは「偏見や差別はいまも完全には終わっていない」ということなのではないでしょうか。偏見や差別を終わりにするためには、ハンセン病を正しく知り、語り継いでいくことが大切だと思います。

海人の後輩として伝える　静岡県立沼津商業高等学校2年　半田 小梅 さん

高校の先輩でもある歌人、明石海人※の一生を調べ、ハンセン病患者がどれほどつらい思いをしていたのか分かりました。海人のこと、ハンセン病のことを後輩たちに伝えていきたいと思います。

※ あかしかいじん（1901－1939年）。静岡県沼津市出身の歌人。25歳の時にハンセン病を発病。

駿河療養所の将来を考える　静岡大学静岡キャンパス地域共生コース4年　宮澤 大己 さん

大学で「駿河療養所の将来構想」をテーマに活動してきました。「将来」とはいつなのか、学生と入所者の間には大きなギャップがありましたが、報告書・提言書を提出することで、少しだけ問題が動き始めたと感じています。

知っていますか？子どもの人権110番　いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してください。

子どもの人権110番　0120-007-110（通話料無料）

インターネットでも人権相談を受け付けています。インターネット人権相談　検索

子どもの人権SOS-eメール

法務省人権擁護局　全国人権擁護委員連合会

人権イメージキャラクター 人KENまもる君　人KENあゆみちゃん

●毎日小学生新聞　※ 令和元年10月18日（金）掲載

毎日小学生新聞5段 （168×240）

広告

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場

～ハンセン病に関する患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～

正しく知ることで差別や偏見のない社会をつくる

ハンセン病とは？

ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあったんだ。でも、らい菌の感染力はとても弱く、感染しても発病することはほとんどないよ。もし発病しても、いまは早期発見と適切な治療により、後遺症が残ることなく完治するんだ。

ハンセン病患者・元患者とその家族について考える

日本では長い間、ハンセン病の患者・元患者、その家族の方々に対して、とても厳しい偏見や差別が存在したんだ。そんなハンセン病問題を正しく理解するためのシンポジウムが8月31日に静岡県静岡市で開催されたよ。

●基調講演　ハンセン病の歴史と療養所

国立駿河療養所　駿河会会長　小鹿 美佐雄 さん

昭和6年の「らい予防法」という法律により、ハンセン病患者が強制的に療養所に閉じ込められるようになりました。この政策により「ハンセン病は非常に感染力が強く、怖い病気だ」という誤った認識が国民に広がり、患者だけでなく、その家族も差別を受けたんです。

現在、療養所をどう活用していくのかということも大きな課題の一つとなっています。今後、ハンセン病に対する正しい認識が広まり、偏見や差別がなくなるとともに、皆さんの間で療養所についての議論が進んでいくことを願っています。

●トークショー　ハンセン病の歴史

俳優（映画「あん」主演）　永瀬 正敏 さん

フリーアナウンサー、元日本テレビアナウンサー・記者　藪本 雅子 さん

映画「あん」の上映後、主演の永瀬正敏さんが登場し、藪本さんと対談。永瀬さんは「演じているだけでとてもつらかったから、実際のご家族の気持ちというのは、とてつもないものがあるだろう」「ハンセン病だけではなく、いろんな問題で、みんなが違いを認めて、いろいろ会話ができる、知るということがすごく大事になってくるのでは」と語っていたよ。

●パネルディスカッション　未来に向けて、私たちにできること

正しく知り、語り継ぐ　静岡雙葉中学校3年 吉田 安祐美 さん

ハンセン病家族訴訟で伝えたかったのは「偏見や差別はいまも完全には終わっていない」ということなのではないでしょうか。偏見や差別を終わりにするためには、ハンセン病を正しく知り、語り継いでいくことが大切だと思います。

海人の後輩として伝える　静岡県立沼津商業高等学校2年 半田 小梅 さん

高校の先輩でもある歌人、明石海人※の一生を調べ、ハンセン病患者がどれほどつらい思いをしていたのか分かりました。海人のこと、ハンセン病のことを後輩たちに伝えていきたいと思います。

※ あかしかいじん（1901－1939年）。静岡県沼津市出身の歌人。25歳の時にハンセン病を発病。

差別の歴史に終止符を　静岡大学地域創造学環地域共生コース4年 宮澤 大己 さん

大学で「駿河療養所の将来構想」をテーマに活動してきました。「将来」とはいつなのか、学生と入所者の間には大きなギャップがありましたが、報告書・提言書を提出したことで、少しだけ問題が動き始めたと感じています。

知っていますか？「子どもの人権110番」　いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してください。

子どもの人権110番　0120-007-110（通話料無料）

インターネット人権相談　検索

法務省人権擁護局　全国人権擁護委員連合会

人権イメージキャラクター 人KENまもる君　人KENあゆみちゃん

◆　◇　◆　◇　　採録記事に関する反応（参考）　　◇　◆　◇　◆

●調査対象：　静岡雙葉中学校：64 名　沼津商業高等学校：122 名　　計 186 名
●調査時期：　令和元年 12 月
（注）構成比は少数点以下第２位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

1．記事の分量はいかがですか？

a.ちょうどよい	176
b.多い	9
c.少ない	1
合計	186

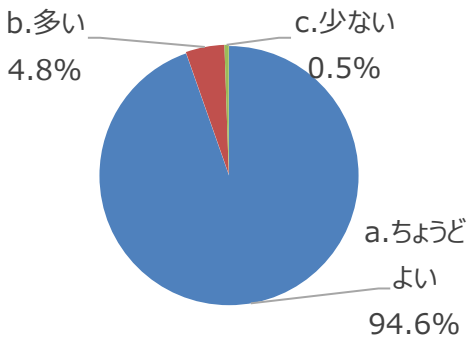

2．１で「b.多い」、「c.少ない」と答えた方にお聞きします。
そのように感じたのはどの部分ですが？具体的にお書きください

・説明やメッセージの文字が少し小さく感じました。読み落としの可能性があるように思えます。
・全体的にもっと深く、詳しく知りたいと思った
・全体的に文字が多く、内容が頭に入りにくい
・漢字がたくさんあって読みづらいし、知らないことだらけだから
・どういう事を伝えたいのかは伝わったが、もう少しまとめてもらえると見やすくなると思った
・文字が小さく、書いてあるのが多いので読む気にならない

3．各登壇者のメッセージは分かりやすくまとめられていると思いますか？

a.そう思う	112
b.ややそう思う	73
c.あまりそう思わない	1
d.そう思わない	0
合計	186

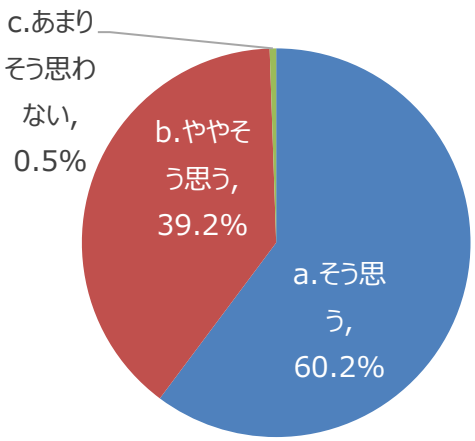

4．３で「c.あまりそう思わない」,「d.そう思わない」とお答えの方にお聞きします。
分かりやすくまとまっていないと思うのはどの部分ですか？具体的にお書きください。

・意見が多すぎる。

5. 記事の内容は、知りたい情報が十分に書かれていると思いますか？

a.そう思う	72
b.ややそう思う	112
c.あまりそう思わない	1
d.そう思わない	1
合計	186

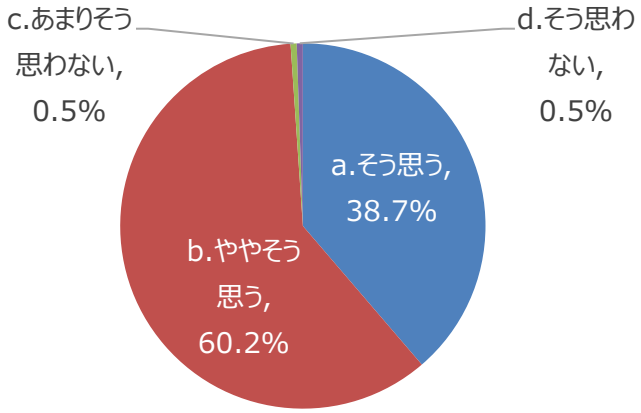

6. ５で「c.あまりそう思わない」、「d.そう思わない」と答えた方にお聞きします。
十分でないと思うのはどのような部分ですか？自由にお書きください。

・映画の内容についてもっと知りたかったから
・興味ないから

7. 記事をご覧になって、ハンセン病に関する人権問題について関心は深まりましたか？

a.非常に深まった	40
b.深まった	126
c.あまり深まらなかった	18
d.全く深まらなかった	2
合計	186

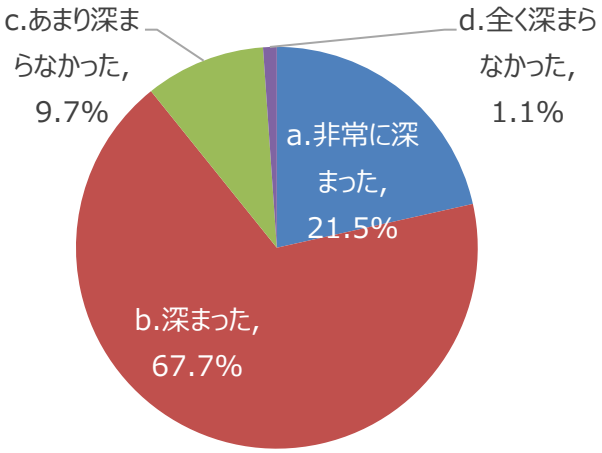

8. 記事を御覧になって、理解できたことはどれですか？当てはまるもの全てお選びください。（複数回答）

a.ハンセン病患者は周囲の誤った知識や思い込みで偏見を持たれ、差別を受けてきたこと	146
b.ハンセン病患者が、誤った国策により強制隔離されていたこと	92
c.ハンセン病は非常に感染力が弱く感染しても発病することはほとんどないこと	66
d.ハンセン病について正しく理解し、偏見・差別をなくすべきだということ	129
e.悩んだときに相談する場所があること	30
合計	463

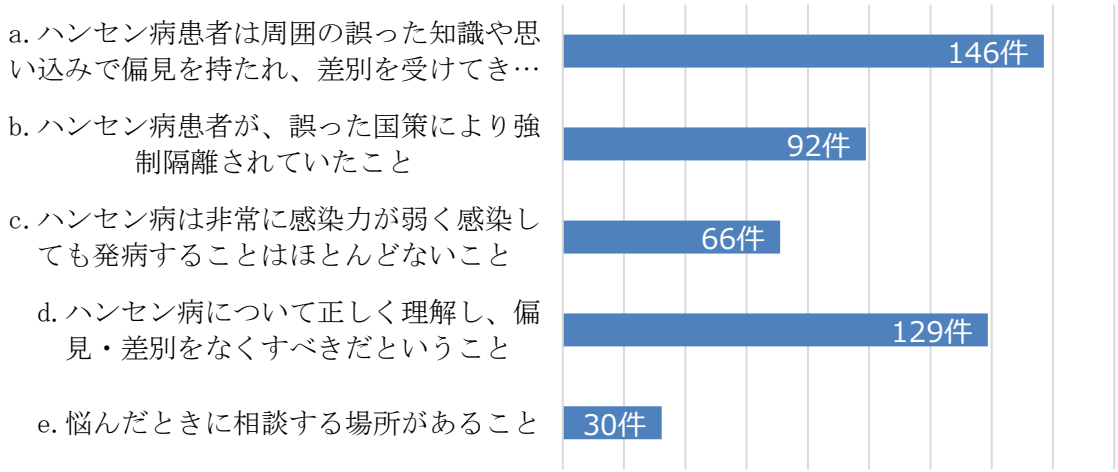

9. あなたはこのようなシンポジウムに参加してみたいと思いますか？

a.是非参加したい	7
b.機会があれば参加したい	113
c.あまり参加したいとは思わない	50
d.参加したいと思わない	15
e.未回答	1
合計	186

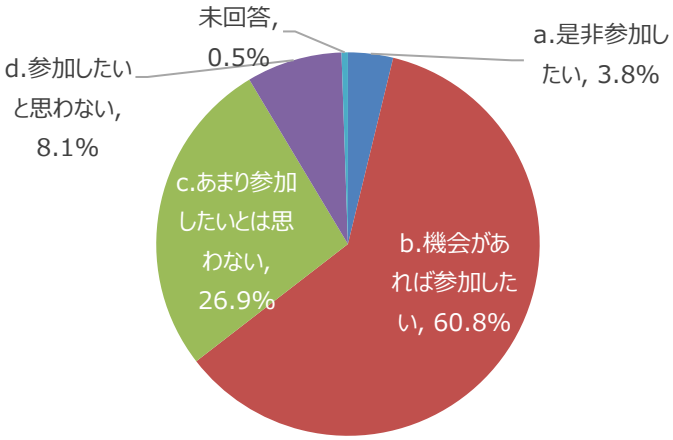

10. この記事をご覧になった感想をご自由にお書きください。

●幅広い世代の方々がこうしてハンセン病について語っているのを知って、自分ももっとたくさんのことについて考え、発信していく立場になりたいと思いました。ハンセン病という病気が普通の病気として見られていない現状が悲しかったです。どれだけ裁判があっても誤解があっては国民の認識は簡単には変わらないと思いました。だからこそ、このようなシンポジウムがあることで、人々の意識が良い方向に変われば良いと思いました。ハンセン病という名を聞いただけで差別が起こってしまう社会ではなく、普通の病気の一つとして認識できたら良いと思いました。

●私の学校でも授業の中でハンセン病のことについて取り上げられていたので、より関心をもって見ることができました。その中でもハンセン病は誤解が多く、偏見を持たれやすいと聞き、“もっと多くの人が正しい知識について知れれば良いな”と思っていたので、こうして記事や話し合いをする場所を設けることで、たくさんの人に正しい知識が広がる。ということはとても嬉しいことだなと思います。

●ハンセン病患者の方への差別や偏見を完全に無くすということは不可能に近いことだと思うけど、たとえ大変だろうと、一人でも差別意識を持っている人を減らし、理解を深めていくことが大切だと思いました。また同世代の子がこのような活動に積極的に活動しているのを知り、更に興味が深まりました。

●ハンセン病にとどまらず、何事も偏見によって判断するのではなく、正しい情報に目を向けながら向き合っていくことが大切であると感じました。ハンセン病は授業でも何度か学びましたが、私が思っている何倍もの量り知れない苦しみがあることに毎回気づかされます。

●ハンセン病については以前から知るものだったので、特に目新しさは感じませんでしたが、偏見や差別のない社会の実現に向け、具体的に行動なさっている人がいるということや、その取り組みを知ることができました。

●ハンセン病の患者だからと、隔離されるだけでも辛そうだと思うのに、それに加えて隔離されたからハンセン病患者と関わりがあるから、と様々な理由を後付けして、余計に精神的に追い込むようなことをするのは、誤った認識が広まっていたりしてもしてはいけないことだと思いました。自分がその立場になったら…と常に客観的に考えるのではなく、主観的に考え、本当に苦しんでいる人々のことを気持ちの一部分だけでも理解するようにしてみるべきだと思いました。

●ハンセン病によって、社会から隔離され、人権侵害を受けてきた患者の方々を知り、胸が痛みました。今でもハンセン病にかかった方に対しての酷い偏見があると思います。少しでも多くの人に、この記事をきっかけにハンセン病のこと、ハンセン病患者の方のことに関心を持ってほしいと思いました。

●ハンセン病については学校の授業で習っていたので、どれほどのものなのか、差別を受けていたのかなどについては知っていました。でもこのようなお話の機会に参加したことがないので、参加してみたいと感じました。自分自身の考えを持つには、患者の方々のお話を肌で触れてみるべきなのだと思いました。

●ハンセン病についてとても分かりやすく述べられていると思いました。中学生・高校生・大学生のそれぞれの視点からパネルディスカッションができているのはとても良いことだと思い、様々な方向に視野が広がると思いました。ハンセン病のことは前から知っていましたが、より深く知ろうと思う良い機会になると思いました。

●宗教の授業の中で何度も理解を深めてきた、ハンセン病についての人権啓発活動がこのような形で、静岡で行われていることは知りませんでした。また自分に近い歳のハンセン病についての意見を読み、改めてハンセン病差別がなくなってほしいと強く思いました。機会があれば参加したいと思いました。

●昔はインターネットもまだ普及していないということもあって、間違った情報が流れてしまっても、それが本当なのかどうか分からなかったと思います。ですが今では、インターネットはとても身近になってきているので、こういう記事においても身近だと思う。

●温かなレイアウトで綺麗にまとめられており、とても読み易かったです。ハンセン病に対する誤認識が少しでも減ればいいと思いました。また機会があれば「あん」も観てみたいです。

●学校の授業でハンセン病について学んだことがあったので、より興味深い記事でした。この記事を見るまでは「親と子のシンポジウム」を知らず、自分自身も参加し、もっとハンセン病について学ぶべきであると感じました。また、私達の同世代の人も活躍されていることが記事に書かれており、刺激を受けました。

●若い私達と同世代の方々がハンセン病に関心を持ち、偏見や差別を無くしていこうとしているということを知り、素晴らしいと思った。

●私自身最初は、ハンセン病とは非常に感染力の強い怖い病気だと思っていましたが、この記事を読んでそれは偏見であることに気が付きました。私のように思いこみによって偏見や差別をしてしまう人が少しでも減ったら良いと思いました。

●こういうシンポジウムが開かれて、少しでも多くの人にハンセン病には誤解と偏見があった、ということを知ってもらうのは大事なことだと思いました。違いを認めることができる、というのもこれから必要だと思う。

●実際に私もハンセン病について学ぶ前は、ハンセン病患者は今では少なく、授業でも学ぶ機会が少なかったので、ただ危険な病気としか知りませんでした。しかし、ハンセン病だからといって社会から隔離されている人がいるということを知り、人々がハンセン病に対して間違った認識をしていると分かりました。人々が平等な社会をつくるためにはその偏見や差別を取り除くことが必要であると思う。

●ハンセン病患者の高齢化と、時間の経過によって私たち若者が、ハンセン病に関して知る機会が減っている中、このようなシンポジウムが開かれていたことを記事によって知ることができることはとても良いと思いました。そして、様々な立場の人々の、ハンセン病に関しての意見などが知れて、自分では分からなかった視点から、ハンセン病というものを見ることができました。

●ハンセン病患者の方々が、長い間ずっと周囲の人々から隔離されていたのだと知り、本当にショックを受けました。正しい知識を知ることは、過去の悲しい現実を再び、甦らすことのないようにするためにも、必要なことだと思いました。

●ハンセン病のことについて、誤った情報が流れていることを明確に記していたので、誤解が解けるようで、良い文章だと思いました。トークショーの所で、「元ハンセン病患者の方の笑顔が素晴らしい」という内容があったので、その方々の笑顔の写真があるといいのにと思いました。

●私のような高校生でも手に取りやすい記事になっていて、大変読みやすかったです。また色々な立場からの意見が書かれているので、とても興味深かったです。量も丁度よく、数分で読み切ることができるので、読みたいという風に思えました。
●ハンセン病は授業で習ったことがあったのですが、ハンセン病に罹っている本人はもちろん家族までもが差別されてしまうのを知って心が痛くなりました。また今では、感染力が弱いことが分かっていますが、当時は非常に感染力が強いと思われていたことを知りました。「正確な知識を持たないことから偏見、差別が生まれる」のは本当だなあと思いました。
●ハンセン病についての説明に加え、様々な立場と年齢の方々の意見が載っていて、より分かりやすく感じました。色やイラストもたくさんあって、とても読み易かったです。ハンセン病について、まだまだ知らないこともたくさんあると思うので、これを機会にさらに知っていければなと思います。
●ハンセン病というものについて今回の記事を読んで、さらによく知ることができました。人々が誤った知識を持つことによる差別や偏見に患者の人たちは今も苦しめられていることを知りました。私達がハンセン病についての正しい知識を見分けて色々な人々にも伝えていくことが大切だと思いました。
●同じ学校の後輩がパネルディスカッションに参加しており、さらにハンセン病について身近に感じた。また機会があれば、私もこのようなディスカションに参加し、関心を強め、苦しんでいる方々の力になりたいと思った。
●ハンセン病についての誤った知識を正そうとする活動がされている今でもまだ差別や偏見が残っていることが分かった。また昔、ハンセン病患者の人が強制収容されていた事実も知らない人がいるのだと感じました。
●自分たちと同年代かそれよりももっと若い人たちが自らこのような活動をしていてすごいなと思いました。新聞の題の「正しく知ることで偏見や差別のない社会をつくる」というのが、実現してほしいです。
●ハンセン病により、ハンセン病の患者だけでなく、その家族までもが差別されてきたことが胸に痛みました。ハンセン病のことをよく知り、偏見・差別をなくすために後世に語り継ぐことが大切だと思いました。
●ハンセン病は感染力が弱く発病することは極めて少ないということを初めて知りました。ハンセン病患者を収容・隔離したのは、ハンセン病の感染力が強く、怖がられていたと思ったけれど、それは全部誤った認識であったと思うと恐ろしいです。当事者だけでなく、家族も非常に厳しい目に遭ってきたんだなと思いました。
●記事の長さも丁度よくて文全体が分かりやすかったと思った。もっとたくさんの人がハンセン病のことを理解し、偏見や差別がなくなるといいと思った。
●私はこのシンポジウムが開催されていたことを知らなかったので、より多くの人に開催を広告すればたくさんの人の関心が深まると思いました。ディスカッションのテーマが「未来に向けて、私たちにできること」ということもあり、とても身近に感じることができました。私も学校の授業で、ハンセン病の差別は今も残っていることを学習したので、自分自身が何をできるのか考え、主体的に行動していきたいです。
●顔写真付きやカラー印刷の点では読み易く、まとまりが感じられて良いと思いました。漢字の難易度を考えると、多くの人が読むという点でふりがなをふっても良いのではないかと思います。
●学校の授業の中でも、ハンセン病のことについて学ぶ機会があったため、より理解が深まりました。また様々な人の意見を知ることができたので、自分にはなかった、新しい考えを持つことができました。記事を読む際、色や枠など見やすい工夫がされていたので、読むときも内容がスムーズに入ってきました。この記事を読み、自分自身の知識や考えがほんの一部でしかないことに気づくことができました。機会があれば、実際に参加したり、ホームページなどでも内容を知ることができるので、自分の視野を広げるチャンスだと思いました。
●少し前まで、ハンセン病患者の方やそのご家族までもが相当な酷い差別を受けていたということは授業でも習ったので知っていました。今回この記事を読むことで私たちと同年代の中高生もそうした差別についての意見をしっかりもっている、そしてそれを発信しているのだと知り、とても感心しました。
●ハンセン病と書いてあってまず、ハンセン病とは何かを知らないとこの記事は読めないので、「ハンセン病とは」というハンセン病の詳しい情報というか、どのようなものなのかを書いてあったので、ハンセン病というものを知らなかった人もこの記事を読み、ハンセン病とはどのようなものなのかを色々な人に知ってもらえるような良い方法だと思いました。それに、自分と同じくらいの年代の人が、ハンセン病のことについて話し

ている文を読むと、「そのような考え方もあるのか」というような発見もできて、自分自身ハンセン病に対しての意識が変わりました。

●ハンセン病に関する話は授業でも取り上げられていたので、事前知識を持った状態で記事を読みました。そのため、ハンセン病そのものについての知識面で新たに学ぶことは少なかったように思います。ただ、ハンセン病やそれに伴う偏見などの問題について多くの人が知ろうとしている様子がわかり、自分も他人事ではない、という意識を持てるようになったと思います。

●私たちのような若い世代がハンセン病を勉強し、それを後世に伝えていこうとする姿は、ハンセン病患者・元患者、その家族の人を安心させる力があると思うので、今まで以上にハンセン病について深く学ぶべきだと感じました。

●授業の中でハンセン病について学びました。周りの人の誤解で隔離され、偏見や差別があったということを学びました。しかし、私は学んだだけであって実際に経験された方の生の声を聞いたことがありません。今後このような機会がまたあるのなら、是非参加させて頂きたいです。

●こういったハンセン病に関するパネルディスカッションがあったと知りませんでした。

●「ハンセン病は感染力が弱い」など正しい情報を知らずに、昔たくさんの人が罹ってしまった時に、酷い偏見と差別で家族からも社会からも離されて、患者の人がどれだけ辛い思いをしていたか、また国もハンセン病に罹った人を差別していたと知り、とても衝撃を受けました。これからは昔のようなことが二度と起こらないように、みんなで正しい知識を共有し、差別や偏見がなくなるといいなと思いました。

●ハンセン病が今では完治することができる病気になったのでとても安心した。これらの取り組みを行うことで、現代の若い人がハンセン病のことをよく知り、理解してハンセン病患者に心を投じることでその当時の辛さや苦しみを感じ、ハンセン病患者の気持ちが少しでも和らいでくれると良いと思う。やはり、このような偏見・差別をなくすためには、多くの人がこの病気を深く知らないといけないだろう。

●ハンセン病についてはまだまだ世間には知られていないのだと感じた。私ももっと学ばなければいけないと思った。

●実際に存在するハンセン病に対する厳しい偏見や差別を、皆が正しい知識をもってなくしていくという取り組みは素晴らしいと思います。

●私はハンセン病の存在は前から知っていましたが、その詳しい内容はつい最近になり知りました。きっと私のほかにも、そもそもハンセン病自体を知らない人もいるので、この記事を通してより多くの人にわかってもらえれば良いなと思います。

●私は今までハンセン病について考えたことがありませんでした。けれどこの記事を読んで少し理解と関心が深まりました。

●偏見や差別は知らないことから起こることが、この記事を読んで分かりました。この世に存在する差別や偏見をなくすために、正しく知り、またその正しい情報を伝えていきたいと思いました。

●日々生活している中ではあまり見聞きすることがないハンセン病への偏見や差別の現状が良く分かりました。記事にも書いてあるように、正しい知識を持って向かい合うことが大切だということが記事を読んで知ることができ、それはハンセン病のことに限らず、現状の様々な問題に通じることだと感じました。

●ハンセン病に対する知識を持つ人が少しずつでも増えていけばいいと思いました。

●普通の新聞だと難しそうに感じるテーマですが、カラー印刷や写真がたくさんあることでとても見やすいし、分かりやすかったです。昔、ハンセン病患者やその家族に酷い差別や偏見があったことがよく分かりました。また、人権の大切さもよく伝わりました。顔写真に加えて、どのようなことをしたかが分かる写真も見てみたいです。（パネルディスカッションやお客さんの様子など）

●私たちのように、ハンセン病のことをあまり詳しく知らない人が多く、中には知らないのに偏見を持ち、差別する人もいます。そのような人たちにこのような記事を読んでもらえば、偏見や差別が減るのではないかと私は思いました。ハンセン病患者さんや、またそのご家族の方も、知らない人から勝手に偏見をもたれ、差別されるのは悲しいし、悔しいと思います。私は少しでも偏見や差別が減ることを願っています。

●全体的に似たような話が多いと感じました。講演内容がもっと具体的に書かれていると良いと思いました。

●この「親と子のシンポジウム」に母と弟が参加しました。二人は帰ってきてとても勉強になったと話していたので、どのような内容か気になっていました。この記事を読んで、シンポジウムの一部だけでも知ることがで

きたので良かったです。ハンセン病について授業で聞くこともあり、ハンセン病について知っていますが、患者・元患者の方々と話したことがないので、機会があればお話を聞いたり、話したりしてみたいと思いました。

●普段の生活ではハンセン病について深く考えることが少ないので、この記事によって、改めてハンセン病患者と向き合っていかなければならないと感じました。当事者の方が辛い思いをするだけでなく、その家族なども酷い扱いを受けてしまっていたので、その事実をしっかりと受け止めていきたいと思いました。なかなか考えることのない問題について考えることができた良い機会でした。次は私たちがこの問題について考え、世に深く知れ渡れば良いなと考えました。

●学校の授業内でも、何度かハンセン病について学んだことがあったけれども、授業内では教わらなかったハンセン病の見方が知れて良かったです。

●ハンセン病について知っていることが多かったが、シンポジウムが開かれて、ディスカッションなどができることは知らなかった。映画があることも知らなくて観てみたいと思った。偏見や差別をなくすためにできることはまだたくさんあると思った。若い世代がそういうことに前向きになれば、より良いみんなが愛し合える社会につながると思った。

●学校の宗教の時間に学んだハンセン病のことをパネルディスカッションに参加した生徒の方のように知らない方々に伝えていく活動をしてみたいと思いました。また先陣をきって、既に活動に移している高校生の姿にとても感銘を受けました。

●私はハンセン病について授業で少し扱われたことがあるので少しは情報がありました。でも時代が変わっていく中で、偏見や差別なども大きく考えられていることを知ったり、本当の情報でないものを発信したりしてしまっていることが多いのだと分かりました。現代にはハンセン病のことがしっかり分かる人はあまり居ないのかもしれないけれど、この記事でハンセン病になった方のことが書かれていることでどういう状況なのか分かるから、情報発信をすることは大切だけれど、その情報が適切なのか考える必要はあると思いました。

●パネリストの感想がもう少し知りたい。「あん」がどのような映画なのか知りたい。一つ一つのコーナーが長すぎず、読み易かった。

●ハンセン病に対する偏見、ハンセン病患者に対する不当な差別などは、いずれも過去の産物だと思っていましたが、今でも完全に誤解が解かれた訳ではないことを知り、衝撃を受けました。このような啓発活動が実を結び、全てに人が幸福な生活を送ることができるような社会が実現して欲しいと思います。

●学校等でハンセン病について考え、本を読むことが多々あり、このように話し合いをしていることを皆に伝えようとするのは、とても良いことだと思います。正確な知識がないうえでの偏見や差別は、人間がしてはいけないことであり、恥ずべきだと思います。そのため、私ももしこのような話し合いの機会があれば、参加したいと思っています。

●私と同じ年の子達が、ハンセン病について活動していることを知り、若い子達が正しい情報を知れば、この先の未来でハンセン病患者や患者の家族の方たちに対する偏見や差別は少しでも良い方向に進むと思いました。まだハンセン病に関する正しい情報を知らない人たちがいる中で、情報を知っている私たちがどのようにしてそのような人達に伝えるか、そして問題点を解決していくことか大切だと思いました。

●私達のような学生はもちろん、今の世の中の人々にハンセン病で苦しんでいた人が大勢いたこと、そしてハンセン病の正確な知識を得て、偏見や差別をなくしたいことを伝えた方がいいと思った。また間違ったまま信じて偏見や差別ということが起こってしまう人間の恐さを感じたので、どんなことでも正確に学ばなければいけないと思った。

●ハンセン病は万一発病したとしても、現在では早期発見と適切な治療により後遺症が残ることもなく完治ができることを知り、偏見や差別がこれからなくなってほしいと思いました。差別などはそれだけで患者さんや家族の方々の人生を暗くし、ゆがめてしまうものの一つでもあると思うので、間違った情報からの間違った行動をとらないよう注意していかなければならないと強く感じさせられました。

●ハンセン病はとても辛いものだと思った。

●差別することはとても良くないことだと思いました。人間なので差別なく、平和な世の中の方が良いと思う。

●この病気になった人がいたら差別しないよう心掛けたいです。

●分かりやすかったです。ハンセン病のことが映画になっているのは初めて知りました。こうした活動によって社会にもっとハンセン病を知ってもらえるといいなと思いました。
●この記事を読んで、改めてハンセン病患者・元患者の方たちへの偏見や差別は無くすべきだと思いました。ハンセン病に限らず、いろいろな問題に対しても差別などをなくすべきだと思います。
●まずハンセン病についてあまりよく知らなかったので、ハンセン病についてよく知れてよかったです。
●一人一人の言ったことなどしっかり書かれていて分かりやすい。
●ハンセン病は名前しか知らなかったので、病気の内容が知れて良かった。
●ハンセン病のことを理解することは大事だと思った。入所者のことを考えるのも大事だと思った。
●とても怖い病気で深刻な気持ちになった。
●まだ差別や偏見が多く残ってしまっているんだと改めて感じました。私達はまだ高校生ですが、しっかり自分たちから理解を深められるようにしたいと思った。
●差別はいけないことだと思った。
●ハンセン病についての知識はあったのですが、家族についても考えることができ、良かったです。
●ハンセン病に対する偏見をもたないようにしたい。
●ハンセン病のことについて色々と語られていて、しっかり読んだら深く知りたいと思いました。
●人種などすべての差別がなくなればいいと思いました。無知が差別を招くとわかりました。
●ハンセン病のことについて深く知れたので良かったと思います。
●何人かの人の意見や考えを知る、見ることができて一人一人の考え方が違うことを知った。知ることができて面白かった。
●ハンセン病は普通の病気で差別されるべきではないことがよく分かった。
●この記事を読む前からハンセン病があるのは知っていたが、ハンセン病の人のコメントを読むのがあったので、そこはとても大切だなと思いました。またこの講演の「あん」は本当に分かりやすくまとめられているので、見る価値はあると思いました。偏見や差別がなくなれば良いと思います。
●国立駿河療養所という所があることを初めて知りました。
●昔はハンセン病がとても怖い病気だったかもしれませんが、今では治る病気となってきました。ですが、まだ多くの人々は“危ない”、“うつってしまう”などあまり理解がされておらず、“治らない病気”と認識されています。多くの人々がハンセン病へのちゃんとした理解を深めていければいいと思いました。
●私も「あん」という映画を観たことがあるので、ハンセン病の人たちの辛さとか見ていて悲しかったから、ハンセン病に罹った人は本当に辛い思いをしたんだろうなと思った。差別などがなくなるといいと思った。
●ハンセン病の人々を差別するのは良くないと改めて思いました。
●ハンセン病に罹っただけで偏見や差別を受けてしまうということはとても辛いことだと改めて思った。
●正確な知識を持たない人が多くいる人と違うために誤解や差別が生まれることがハンセン病以外でもあり、ハンセン病も変わらないことを知りました。何にも理解していない人が恐怖を覚えその人達が差別をするためにそのような人が一人でも多く増やさないために病気のことを発信していってほしいと思いました。
●以前までハンセン病の存在すら知らなかったので、とても為になった。私達の先輩がこれだけ立派なスピーチをしていて本当に素晴らしいと思った。
●ハンセン病について知っていてもらいたいという気持ちが強いことが感じられ、私たちももっと理解を深めるべきだと思いました。
●ハンセン病は感染力が高く危ないと思われ差別を受けてきた人々の苦労は可哀そうの一言では言っていけないほど大切な日々だったと思います。その家族も差別を受けてきて人生が狂ってしまったと思います。ハンセン病は感染力が弱く早期発見すれば後遺症が残らず完治するものだという正しい情報をより多くの人が“理解”し、昔の人々（苦労してきた）のことを考えるべきだと思います。私も明石海人の後輩としてもっとハンセン病について理解したいと思いました。そして後輩たちにも伝えていきたいです。

●ハンセン病で苦しんでいる人たちのためにこれだけ多くの人たちが行動を起こしているのを見て感動しました。口先だけではなく、こうやって行動をとることでハンセン病患者を救うことができるのではないか、と思います。
●ハンセン病についてよく分からなかったことなどが分かった。ハンセン病に対しての関心が深まった。
●正しい知識がないことにより、その人が偏見をもたれるのは可哀そうだと思った。今でもその差別がなくならないことを知り、とても辛くなった。誤った知識がこれだけの人を傷つけるのだと知ることができた。
●ハンセン病による差別はないものの、ほかにもいろいろなことで差別があるのでそういった差別もなくなってほしいと思った。
●ハンセン病患者が昔、隔離されるなどの差別を受けてどれだけ辛い思いをしたのかが分かった。
●ハンセン病への思いが伝わってきました。
●ハンセン病への誤った認識がハンセン病患者への差別や偏見が起きていることがわかった。ハンセン病のことを正しく理解し、偏見や差別のない社会をつくることは大切だと思う。
●ハンセン病患者に対しての偏見や差別が酷いということが分かりました。患者だけでなくその家族も差別を受けていることに驚きました。ハンセン病も普通の病気だということを伝えていきたいと思いました。
●まだハンセン病に対しての偏見をもっている人は多くいると思うので、こういった記事でハンセン病への誤解が解けたらいいなと思った。
●難しい漢字が多いなと思ったけど、伝えたいことがまとめられていて良かったと思います。
●患者の家族への偏見や差別は完全に終わってほしいなと思いました。
●ハンセン病患者とその家族について正しい知識をもって偏見などがなくなればいいと思いました。
●より多くの方にハンセン病についての理解を深めて頂きたいと感じた。

◆ ◇ ◆ ◇　これまでの実績　◇ ◆ ◇ ◆

1．法務省：　ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」　※ 平成 17（2005）年度～

年　度	開 催 日	開 催 地	備 考 （ 療 養 所 ）
平成 17（2005）	2005.08.28（日）	福岡県	※療養所抄
	2005.08.31（水）	東京都	国立多磨全生園
平成 18（2006）	2006.07.26（水）	青森県	国立松丘保養園
平成 19（2007）	2007.07.31（火）	鹿児島	国立星塚敬愛園／国立奄美和光園
平成 20（2008）	2008.07.27（日）	岡山県	国立長島愛生園／国立邑久光明園
	2008.08.04（月）	群馬県	国立栗生楽泉園
平成 21（2009）	2009.08.22（土）	香川県	国立大島青松園
	2009.08.30（日）	沖縄県	国立沖縄愛楽園／国立宮古南静園
平成 22（2010）	2010.08.21（土）	宮城県	国立東北新生園
	2010.08.28（土）	静岡県	国立駿河療養所／私立神山復生病院
平成 23（2011）	2011.09.23（金）	熊本県	国立菊池恵楓園／私立待労院診療所
平成 24（2012）	2012.07.31（火）	青森県	国立松丘保養園
平成 25（2013）	2013.07.24（水）	東京都	国立多磨全生園
平成 26（2014）	2014.07.26（土）	岡山県岡山市	国立長島愛生園／国立邑久光明園
平成 27（2015）	2015.07.20（祝）	鹿児島県鹿児島市	国立星塚敬愛園／国立奄美和光園
平成 28（2016）	2016.07.21（木）	香川県高松市	国立大島青松園
平成 29（2017）	2017.08.26（土）	沖縄県那覇市	国立沖縄愛楽園／国立宮古南静園
平成 30（2018）	2018.07.21（土）	青森県青森市	国立療養所松丘穂豫園
令和元（2019）	2019.08.31（土）	静岡県静岡市	国立駿河療養所
令和元（2019）	2020.02.01（土）	愛知県名古屋市	※療養所抄

2．厚生労働省：　ハンセン病に関するシンポジウム　※ 平成 16（2004）年度～

年　度	回 数	開 催 日	開 催 地	備 考 （ 療 養 所 ）
平成 16（2004）	第１回	2005.03.14（月）	東京都	国立多磨全生園
平成 17（2005）	第２回	2006.01.25（水）	愛知県	※療養所抄
平成 18（2006）	第３回	2006.11.07（火）	福岡県	※療養所抄
	第４回	2007.01.12（金）	宮城県	国立東北新生園
平成 19（2007）	第５回	2007.12.14（金）	沖縄県	国立沖縄愛楽園／国立宮古南静園
	第６回	2008.01.31（木）	北海道	※療養所抄
平成 20（2008）	第７回	2008.09.20（土）～09.21（日）	岡山県	国立長島愛生園／国立邑久光明園
平成 20（2008）	第８回	2009.02.07（土）	大阪府	※療養所抄
平成 21（2009）	第９回	2010.02.13（土）	香川県	国立大島青松園
平成 22（2010）	第 10 回	2011.01.15（土）	青森県	国立松丘保養園
平成 23（2011）	第 11 回	2011.11.05（土）	静岡県	国立駿河療養所／私立神山復生病院
平成 24（2012）	第 12 回	2013.02.09（土）	鹿児島県	国立星塚敬愛園／国立奄美和光園
平成 25（2013）	第 13 回	2013.10.26（土）	群馬県	国立栗生楽泉園　※台風のため中止
平成 26（2014）	第 14 回	2015.01.31（土）	熊本県熊本市	国立菊池恵楓園
平成 27（2015）	第 15 回	2015.11.03（火）	北海道札幌市	※療養所抄
平成 28（2016）	第 16 回	2017.02.04（土）	兵庫県神戸市	※療養所抄
平成 29（2017）	第 17 回	2018.02.03（土）	東京都渋谷区	国立多磨全生園
平成 30（2018）	第 18 回	2018.12.16（日）	沖縄県浦添市	国立沖縄愛楽園／国立宮古南静園
令和元（2019）	第 19 回	2020.02.09（日）	広島県広島市	※療養所抄

※ 私立待労院診療所（熊本県熊本市）は、平成 27（2015）年１月 10 日閉院

人権イメージキャラクター人 KEN まもる君と人 KEN あゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんのデザインにより誕生しました。２人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地の人権啓発活動で活躍しています。

令和元年度法務省委託
ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場
～ハンセン病に関する患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」事務局
〒105-0012　東京都港区芝大門 2-10-12　KDX 芝大門ビル 4F
TEL 03-5777-1802（代表）／ FAX 03-5777-1803
ウェブサイト　http://www.jinken.or.jp　@Jinken_Center

YouTube 「人権チャンネル」　https://www.youtube.com/jinkenchannel
YouTube 「法務省チャンネル」　https://www.youtube.com/MOJchannel

人権ライブラリー　http://www.jinken-library.jp
※ 人権教育啓発推進センター併設

法務省人権擁護局　http://www.moj.go.jp/JINKEN/

法務省人権擁護局で検索！